

会議録第 12 号 (16 の 12)

五戸町議会第 12 回定例会会議録

平成 29 年 3 月 9 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第12回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2

□3月9日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第6号から議案第39号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 三浦正名君）	5
休会期間の決定	15
散会	15

□3月14日（火曜日）第2号

議事日程	17
本日の会議に付した事件	17
出席議員	17
欠席議員	17
事務局出席職員氏名	17

説明のため出席した者の職氏名	17
開議	19
諸般の報告の朗読省略	19
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)八戸市との連携中枢都市圏形成について	19
答弁（町長 三浦正名君）	21
○鈴木隆也君（再質問）(1)八戸市との連携中枢都市圏形成について	24
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	24
○鈴木隆也君（再質問）(1)八戸市との連携中枢都市圏形成について	25
答弁（建設課長 山下 淳君）	25
○鈴木隆也君（再質問）(1)八戸市との連携中枢都市圏形成について	25
答弁（町長 三浦正名君）	26
○鈴木隆也君（再質問）(1)八戸市との連携中枢都市圏形成について	26
◎川村浩昭君（一問一答）(1)（株）倉石地域振興公社について (2)高齢者の入浴	
料改定について (3)町道について	27
答弁（町長 三浦正名君）	28
○川村浩昭君（再質問）(1)（株）倉石地域振興公社について	29
答弁（町長 三浦正名君）	29
○川村浩昭君（再質問）(1)（株）倉石地域振興公社について	30
答弁（町長 三浦正名君）	30
休憩・開議	30
○川村浩昭君（再質問）(1)（株）倉石地域振興公社について (2)高齢者の入浴料	
改定について	31
答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	31
○川村浩昭君（再質問）(2)高齢者の入浴料改定について	32
答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	32
○川村浩昭君（再質問）(2)高齢者の入浴料改定について (3)町道について	32
答弁（建設課長 山下 淳君）	33
○川村浩昭君（再質問）(3)町道について	33
答弁（建設課長 山下 淳君）	33

○川村浩昭君（再質問）(3)町道について	3 3
◎高山浩司君（一問一答）(1)小学校の学級編制について	
(2)沃川郡との姉妹都市関係について	
(3)総合病院の運営について	3 4
答弁（町長 三浦正名君）	3 5
同じ（教育委員会教育長 高橋正之君）	3 7
同じ（総合病院長 安藤敏典君）	3 8
○高山浩司君（再質問）(1)小学校の学級編制について	4 0
答弁（教育委員会教育長 高橋正之君）	4 0
○高山浩司君（再質問）(1)小学校の学級編制について	4 0
答弁（教育委員会教育長 高橋正之君）	4 0
○高山浩司君（再質問）(1)小学校の学級編制について	
(2)沃川郡との姉妹都市関係について	4 1
答弁（町長 三浦正名君）	4 2
○高山浩司君（再質問）(2)沃川郡との姉妹都市関係について	4 2
答弁（町長 三浦正名君）	4 2
○高山浩司君（再質問）(2)沃川郡との姉妹都市関係について	4 2
答弁（町長 三浦正名君）	4 3
○高山浩司君（再質問）(2)沃川郡との姉妹都市関係について	
(3)総合病院の運営について	4 3
答弁（総合病院長 安藤敏典君）	4 3
○高山浩司君（再質問）(3)総合病院の運営について	4 4
答弁（総合病院長 安藤敏典君）	4 4
○高山浩司君（再質問）(3)総合病院の運営について	4 4
答弁（総合病院長 安藤敏典君）	4 5
○高山浩司君（再質問）(3)総合病院の運営について	4 5
休憩・開議	4 5
◎尾形裕之君（一問一答）(1)アパートのごみかご設置について	
(2)乳幼児の医療費無料化に関する所得制限について	
(3)人口減少対策とご当地カードについて	
(4)樹木葬について	
(5)入浴料無料券について	
(6)五戸高校の存続について	4 6

答弁（町長 三浦正名君）	4 6
○尾形裕之君（再質問）(1)アパートのごみかご設置について	5 1
答弁（住民課長 酒井正志君）	5 1
○尾形裕之君（再質問）(1)アパートのごみかご設置について	5 2
答弁（住民課長 酒井正志君）	5 2
○尾形裕之君（再質問）(1)アパートのごみかご設置について	5 2
答弁（住民課長 酒井正志君）	5 2
○尾形裕之君（再質問）(1)アパートのごみかご設置について	5 2
答弁（住民課長 酒井正志君）	5 2
○尾形裕之君（再質問）(1)アパートのごみかご設置について	5 2
答弁（住民課長 酒井正志君）	5 2
○尾形裕之君（再質問）(1)アパートのごみかご設置について (2)乳幼児の医療費 無料化に関する所得制限について	5 3
答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	5 3
○尾形裕之君（再質問）(2)乳幼児の医療費無料化に関する所得制限について	5 3
答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	5 3
○尾形裕之君（再質問）(2)乳幼児の医療費無料化に関する所得制限について	5 3
答弁（町長 三浦正名君）	5 4
○尾形裕之君（再質問）(2)乳幼児の医療費無料化に関する所得制限について	5 4
答弁（町長 三浦正名君）	5 4
○尾形裕之君（再質問）(2)乳幼児の医療費無料化に関する所得制限について	5 5
答弁（町長 三浦正名君）	5 5
○尾形裕之君（再質問）(2)乳幼児の医療費無料化に関する所得制限について (3) 人口減少対策とご当地カードについて	5 5
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 5
○尾形裕之君（再質問）(3)人口減少対策とご当地カードについて	5 6
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 6
○尾形裕之君（再質問）(3)人口減少対策とご当地カードについて	5 6
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 6
○尾形裕之君（再質問）(3)人口減少対策とご当地カードについて	5 6

答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 7
○尾形裕之君（再質問）(3)人口減少対策とご当地カードについて	5 7
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 7
○尾形裕之君（再質問）(4)樹木葬について (5)入浴料無料券について	5 7
答弁（住民課長 酒井正志君）	5 8
○尾形裕之君（再質問）(4)樹木葬について (6)五戸高校の存続について	5 8
答弁（町長 三浦正名君）	5 9
○尾形裕之君（再質問）(6)五戸高校の存続について	5 9
答弁（町長 三浦正名君）	5 9
○尾形裕之君（再質問）(6)五戸高校の存続について	5 9
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	6 0
○尾形裕之君（再質問）(6)五戸高校の存続について	6 0
答弁（町長 三浦正名君）	6 0
○尾形裕之君（再質問）(6)五戸高校の存続について	6 0
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)倉石牛の振興に係る補助金の新設について (2)グロ ーバルGAP認証に係る関連事業の推進について (3) 五戸ちゃんねるの活用について	6 1
答弁（町長 三浦正名君）	6 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)倉石牛の振興に係る補助金の新設について	6 6
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)倉石牛の振興に係る補助金の新設について	6 6
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)倉石牛の振興に係る補助金の新設について	6 6
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)倉石牛の振興に係る補助金の新設について	6 6
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)倉石牛の振興に係る補助金の新設について	6 7
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)倉石牛の振興に係る補助金の新設について	6 8
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 9

○豊田孝夫君（再質問）(1)倉石牛の振興に係る補助金の新設について	6 9
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)倉石牛の振興に係る補助金の新設について（2）グロー	
バルG A P 認証に係る関連事業の推進について	7 0
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)グローバルG A P 認証に係る関連事業の推進について	7 1
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)グローバルG A P 認証に係る関連事業の推進について	7 1
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)グローバルG A P 認証に係る関連事業の推進につい	
て（3）五戸ちゃんねるの活用について	7 2
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	7 3
○豊田孝夫君（再質問）(3)五戸ちゃんねるの活用について	7 3
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	7 3
○豊田孝夫君（再質問）(3)五戸ちゃんねるの活用について	7 4
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	7 4
○豊田孝夫君（再質問）(3)五戸ちゃんねるの活用について	7 4
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	7 5
○豊田孝夫君（再質問）(3)五戸ちゃんねるの活用について	7 5
休憩・開議	7 6
◎川崎七洋君（一問一答）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直	
し状況について（2）五戸ちゃんねるの運営について	7 6
答弁（町長 三浦正名君）	7 8
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 0
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	8 0
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 0
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	8 0
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	

状況について	8 1
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	8 1
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 1
答弁（町長 三浦正名君）	8 2
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 2
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	8 2
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 2
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	8 3
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	8 3
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	8 3
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 4
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	8 4
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 4
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	8 4
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 4
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	8 5
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	
状況について	8 5
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	8 5
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し	

状況について (2)五戸ちゃんねるの運営について	8 6
答弁 (企画振興課長 小村一弘君)	8 6
○川崎七洋君 (再質問) (2)五戸ちゃんねるの運営について	8 6
答弁 (企画振興課長 小村一弘君)	8 7
○川崎七洋君 (再質問) (2)五戸ちゃんねるの運営について	8 8
答弁 (企画振興課長 小村一弘君)	8 8
○川崎七洋君 (再質問) (2)五戸ちゃんねるの運営について	8 9
一般質問終結	8 9
散会	8 9

□ 3月15日 (水曜日) 第3号

議事日程	9 1
本日の会議に付した事件	9 1
出席議員	9 1
欠席議員	9 1
事務局出席職員氏名	9 1
説明のため出席した者の職氏名	9 2
開議	9 3
議案第21号から議案第29号まで一括議題	9 3
質疑・答弁	9 3
質疑終結・委員会付託省略・討論 (なし)	9 3
採決 (原案可決)	9 4
議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで一括議	
題	9 4
質疑 (なし)	9 4
予算特別委員会の設置について	9 4
委員会付託	9 5
予算特別委員会の口頭招集	9 5
散会	9 5

□ 3月16日（木曜日）第4号

議事日程	9 7
本日の会議に付した事件	9 7
出席議員	9 7
欠席議員	9 8
事務局出席職員氏名	9 8
説明のため出席した者の職氏名	9 8
開議	9 9
諸般の報告の朗読省略	9 9
議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで一括議 題	9 9
委員長報告（予算特別委員長 三浦專治郎君）	9 9
委員長報告（総務常任委員長 松山泰治君）	9 9
委員長報告（経済常任委員長 大沢義之君）	1 0 0
委員長報告（民生常任委員長 古田陸夫君）	1 0 0
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	1 0 0
採決（原案可決）	1 0 1
議案第40号議題	1 0 1
提案理由説明（町長 三浦正名君）	1 0 1
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	1 0 2
採決（原案可決）	1 0 2
議会案第1号議題	1 0 2
提案理由説明（高山浩司君）	1 0 2
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	1 0 3
採決（原案可決）	1 0 3
議員派遣の件について	1 0 3
委員会の閉会中継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営 会）	1 0 4
町長挨拶	1 0 4
閉会宣告	1 0 5

署名	107
----------	-----

巻末掲載

第11回臨時会閉会（3月2日）以後の諸般の報告（21）	109
平成29年3月9日以後の諸般の報告（22）	113
議案付託表	115
平成29年3月15日以後の諸般の報告（23）	117
委員会審査報告書	119
議員派遣の件について	125
閉会中の継続調査申出書	127

五戸町議会第12回定例会会議録

平成29年3月 9日 開会

平成29年3月16日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第6号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第7号 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 議案第8号 定住自立圏形成協定の廃止について
- 議案第9号 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金に対する出資金に係る権利の放棄について
- 議案第10号 八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 議案第11号 団体営七崎地区基盤整備促進事業に関する事務の受託の廃止について
- 議案第12号 五戸町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第13号 五戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例及び五戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 五戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第15号 五戸町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 五戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 五戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 五戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例及び五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な

支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第 2 1 号 平成 2 8 年度五戸町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 議案第 2 2 号 平成 2 8 年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 2 3 号 平成 2 8 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 2 4 号 平成 2 8 年度五戸町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 2 5 号 平成 2 8 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 2 6 号 平成 2 8 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度五戸町病院事業会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 3 0 号 平成 2 9 年度五戸町一般会計予算
- 議案第 3 1 号 平成 2 9 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 3 2 号 平成 2 9 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度五戸町介護保険特別会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度五戸町下水道事業特別会計予算
- 議案第 3 5 号 平成 2 9 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度五戸町病院事業会計予算

(以上 3 4 件 3 月 9 日提出)

- 議案第 4 0 号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について

(以上 1 件 3 月 1 6 日提出)

○ 議員提出議案件名

- 議会案第 1 号 町長が専決処分できる軽易な事項の指定について

(以上 1 件 3 月 1 6 日提出)

五戸町議会第12回定例会会議録

第1号

五戸町告示第5号

五戸町議会第12回定例会を平成29年3月9日五戸町役場議場に招集する。

平成29年2月23日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成29年3月9日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 議案第6号から議案第39号まで (町長提出、提案理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第6号から議案第39号まで (町長提出、提案理由説明)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 17名

議 長	和田寛司君	副 議 長	大久保均君
3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君
7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	15番	古田陸夫君
16番	三浦專治郎君	17番	柏田雅俊君
18番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 1名

1 4 番 沢 田 良 一 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総 務 課 長 佐 々 木 万 悦 君 企 画 振 興 課 長 小 村 一 弘 君

企 画 振 興 課 長 沢 向 満 雄 君 税 務 課 長 金 子 尚 弘 君
地 方 創 生 推 進 室 長

福 祉 保 健 課 長 鈴 木 裕 之 君 住 民 課 長 酒 井 正 志 君

農 林 課 長 畑 山 敦 夫 君 建 設 課 長 山 下 淳 君

会 計 管 理 者 中 川 原 光 亮 君 総 合 病 院 事 務 局 長 服 部 勤 君

教 育 委 員 会 委 員 長 新 井 山 長 吉 君 教 育 長 高 橋 正 之 君

教 育 課 長 佐 々 木 啓 君

農 業 委 員 会 会 長 三 浦 房 雄 君 事 務 局 長 齊 藤 武 美 君

選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第12回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（21） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において大久保和夫議員、豊田孝夫議員、高山浩司議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月16日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月16日までの8日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第6号から議案第39号まで」の34件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第12回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を初め、各般にわたる議案について御審議を願うものでありますが、議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、新年度を迎えるに当たり私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供した

いと存じます。

始めに、水田農業政策についてであります。米の生産数量目標についてであります。国では、全国で主食用米の需要が毎年8万トンずつ減少していることから、平成29年産米については、平成28年から8万トン少ない735万トンを各都道府県に配分しております。これを受け、青森県から五戸町へは、前年に比べ58トン少ない5,158トン、面積換算では12.1ヘクタール少ない927.6ヘクタールが配分されました。町では、五戸町農業再生協議会において、農家への配分率を49.26%とすることを決定しております。現在は、各農家の転作などの水稲営農計画の受付を行っているところであります。

配分された生産数量目標の達成につきましては、昨年は、飼料用米への転換が進み、生産数量目標を大きくクリアしましたが今年は、産地交付金の減額もあり飼料用米から主食用米に戻す農家も出ておりますが、目標はクリアできるものと考えております。

また、国では、主食用米の生産数量目標の配分については、平成29年産米を最後に取りやめ、平成30年からは、生産者団体など産地が一体となって需要に応じた生産に取り組むものとしております。これを受け、青森県では、国に代わり県が独自の指標を市町村に示す予定となっております。

次に、本町の平成29年度予算編成についての基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解をいただきたいと思っております。

総務省自治財政局が取りまとめた平成29年度地方財政計画の規模は、86兆6,100億円と前年度比で1.0%増の8,500億円の増額となっております。人口減対策や地域経済の活性化を進めるための「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き1兆円を確保し地方財政の充実を図っております。

また公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進するため新たに長寿命化対策及び熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保等の内容を拡充し、前年度から1,500億円増の3,500億円を確保しております。

地方税及び地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は6兆9,710億円となります。

平成29年度の地方交付税総額は16兆3,298億円と対前年比でマイナス2.2%、3,705億円の減額であり、東日本大震災の復旧・復興事業に震災復興特別交付税として4,503億円と対前年比でマイナス6.2%、299億円が減額されることとなっております。

本町においては、普通地方交付税は38億2,500万円と対前年比でマイナス1.9%、7,500万円の減額と見込んでおります。

自主財源の町税ですが、個人町民税及び法人町民税は、若干の景気回復の兆しが見受けられるため増額とし、固定資産税については、土地の課税標準額が減ったことにより減額としました。

また、たばこ税についても、禁煙傾向が進んでいるので減額と見込んでおります。

このような中、新年度予算編成においては、財政調整基金2億7,897万円を取り崩しての編成となりました。引き続き歳出全般の見直しに努め、重点事業等に集中的に予算配分いたしました。

新年度の新規事業の主なものを申し上げますと、総務課関係では、庁舎車庫屋根修繕及び駐車場整備、新公会計制度に対応した財務書類の作成、防災行政無線電話応答装置更新工事、福祉保健課関係では、社会福祉センターボイラー交換工事、倉石温泉施設工事、健康寿命アップ事業、農林課関係では、青年就農ステップアップ事業、農業用ため池ハザードマップ作成業務、建設課関係では、公共下水道及び農業集落排水事業経営戦略策定業務、教育課関係では、ひばり野公園遊具購入、校務用コンピュータ整備事業、旧豊間内小展示室施工及び外壁改修工事、五戸代官所改修工事などであります。

本町の財政状況は、行財政改革の効果が現れてきておりますが、今後とも収支均衡の取れた財政構造を堅持し、これまでの「住民との協働によるまちづくり」をさらに推し進めるとともに、財政基盤の強化を図ってまいりたい所存であります。

その平成29年度の予算規模であります。一般会計予算は96億6,135万8千円で、前年度に比較し7億460万6千円の増、伸び率プラス7.9%となり、八つの特別会計予算総額は60億7,116万2千円で、前年度に比較して2,159万7千円の減、伸び率マイナス0.4%となりました。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第6号青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件は、平成29年度において、青森県及び関係市町が負担する額を定めるため提案するものであります。

議案第7号連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結については、地方自治法第252条の2第3項の規定により、八戸市との間において連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結をすることについて協議するため提案するものであります。

議案第8号定住自立圏形成協定の廃止については、五戸町議会で議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定を廃止するため提案するものであります。

議案第9号八戸地域広域ふるさと市町村圏基金に対する出資金に係る権利の放棄については、ふるさと市町村圏基金を八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業経費に充てるため、同基金に対する出資金に係る権利を放棄するため提案するものであります。

議案第10号八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更については、地方自治法第286条第1項の規定により、八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務を変更及びふるさと市町村圏基金の廃止に伴う規約の変更について協議するため提案するものであります。

議案第11号団体営七崎地区基盤整備促進事業に関する事務の受託の廃止については、事業が完了したことに伴い、八戸市との間に定めた事務委託の規約を廃止するため提案するものであります。

議案第12号五戸町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案は、定住自立圏形成協定の廃止に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第13号五戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例及び五戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案並びに議案第14号五戸町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条項ずれが生じたことから所要の改正をするため提案するものであります。

議案第15号五戸町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案は、人事評価制度の導入に伴い、評価結果を分限の降給事由とする改正を行うため提案するものであります。

議案第16号五戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は介護休暇取得期間を分割して取得できること及び介護休暇とは別に、介護時間を追加する等所要の改正をするため提案するものであります。

議案第17号五戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大する等所要の改正をするため提案するものであります。

議案第18号五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、級別基準職務表を

定めること及び世代間の給与配分を適正化する観点から、55歳以上における給与水準の上昇を抑えるため提案するものであります。

議案第19号五戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案は、児童福祉法等の一部が改正されたことに伴い、ひとり親家庭等医療費の給付対象について引用している箇所を改正する等所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第20号五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例及び五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案は介護保険法及び関係政省令の改正により運営基準等の制定及び複合型サービスの名称が看護小規模多機能型居宅介護に改称されたこと等に伴い、条例の一部を改正するため提案するものであります。

議案第21号は、平成28年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億438万7千円を減額し、その結果、予算総額は95億3,841万5千円となるものであります。

国、県の補助金等の確定、そのほか年度末の調整によるものが主たるものでありますが、2款総務費では、光ケーブル移設工事費1,410万円等を追加、お試し住宅工事費500万円等を減額するものであります。

3款民生費では、障がい者自立支援給付費国庫負担金返還金1,344万円等を追加、臨時福祉給付金517万円等を減額するものであります。

4款衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金556万円、十和田地域広域事務組合負担金605万円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、機構集積協力金613万円、農地整備事業負担金2,442万円等を減額するものであります。

8款土木費では、除雪作業業務委託料1,000万円、除雪機械借上料2,500万円を追加、除雪ドーザ1,232万円、下水道事業特別会計繰出金546万円等を減額するものであります。

10款教育費では、奨学資金貸付金528万円、幼稚園就園奨励費補助金807万円、旧豊間内小学校改修工事費772万円等を減額するものであります。

議案第22号は、平成28年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ119万4千円を追加し、その結果、予算総額は4億2,302万7千円となる

もので、療養給付費定率市町村負担金109万円等を追加するものであります。

議案第23号は、平成28年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ870万1千円を減額し、その結果、予算総額は27億1,269万3千円となるもので、一般被保険者療養給付費6,048万円、一般被保険者高額療養費500万円等を追加、高額医療費共同事業拠出金1,725万円、保険財政共同安定化事業拠出金5,382万円、直営診療施設勘定繰出金631万円等を減額するものであります。

議案第24号は、平成28年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ857万3千円を減額し、その結果、予算総額は23億2,720万1千円となるもので、主治医意見書作成料286万円等を減額するものであります。

議案第25号は、平成28年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ209万2千円を減額し、その結果、予算総額は4億310万3千円となるもので、水洗便所改造等奨励金80万円等を減額するものであります。

議案第26号は、平成28年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ277万3千円を減額し、その結果、予算総額は1億1,325万4千円となるもので、光熱水費120万円、処理施設維持管理業務委託料45万円等を減額するものであります。

議案第27号は、平成28年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ172万9千円を減額し、その結果、予算総額は1億5,278万4千円となるもので、光熱水費72万円等を減額するものであります。

議案第28号は、平成28年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ110万1千円を追加し、その結果、予算総額は3,168万4千円となるもので、光ケーブル引込工事費110万円等を追加するものであります。

議案第29号は、平成28年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院事業収益4,438万6千円を減額し、総額28億7,712万1千円といたしました。主なものは病院医業収益4,327万5千円、病院医業外収益111万1千円を減額するものであります。

支出では病院事業費用4,447万3千円を減額し、総額28億7,361万3千円といたしました。主なものは病院医業費用4,507万6千円、病院医業外費用7万3千円を減額し、健診センター医業費用67万6千円を追加するものであります。

資本的収入及び支出では、収入は企業債60万円、補助金270万円を減額し総額を2億5,457

万5千円とし、支出の補正額はなく総額は4億4,569万3千円で、収支差引き不足する1億9,111万8千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第30号は、平成29年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模については、さきに申し述べたとおりであります。

まず、歳入であります。自主財源は20億6,909万円で、前年度に比べ3億7,828万円の増となり、構成比21.4%、伸び率はプラス22.4%であります。

うち町税は、前年度に比べ2.9%増の13億2,148万円を見込みました。

一方、依存財源は75億9,262万円で、前年度に比べ3億2,633万円の増となり、構成比78.6%、伸び率はプラス4.5%であります。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は59億6,917万円で、前年度に比べ9億795万円の増となり、構成比61.8%、伸び率はプラス17.9%であります。

投資的経費は9億2,265万円で、前年度に比べ2億3,883万円の減となり、構成比9.5%、伸び率はマイナス20.6%であります。

その他の経費は27億6,953万円で、構成比28.7%、伸び率はプラス1.3%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、町バス運行業務委託料2,350万円、コミュニティバス運行業務委託料4,041万円、夢の森ハイランド屋根修繕工事費など施設整備費5,848万円、過疎対策基金積立金6,500万円、町有林育成業務委託料502万円、光ケーブル保守業務、財務書類作成支援業務委託料等合わせて2,403万円、東北電力・N T T柱共架料、一般端末借上料、クラウド使用料等合わせて5,909万円、光ケーブル移設工事費負担金756万円、五戸ケーブルテレビ事業特別会計繰出金9,500万円、町国際交流協会交付金557万円、新生児祝金500万円、プレミアム商品券発行事業、五戸町若者定住支援事業、多子世帯支援商品券交付金等合わせて3,808万円、ふるさと納税寄附金基金積立金600万円、住民税申告支援システム保守点検業務などの委託料合わせて1,732万円、納税貯蓄組合納税奨励交付金844万円、町税過誤納還付金等1,835万円等であります。

3款民生費では、地域生活支援事業業務委託料748万円、町社会福祉協議会補助金2,338万円、郡福祉事務組合負担金2,805万円、重度心身障がい者医療費給付費、更生医療給付費、障がい者自立支援給付費などの障がい者福祉扶助費合わせて4億8,455万円、国民健康保険特別会計繰出金2億4,925万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3億2,492万円、介護保険特

別会計繰出金 3 億6,394万円、倉石温泉運営費1,487万円、放課後児童クラブ支援員賃金2,386万円、ひとり親家庭等医療扶助費、障がい児通所給付費等合わせて5,300万円、地域子育て支援拠点事業、延長保育促進事業等の児童措置補助金合わせて1,596万円、子どものための教育・保育給付費扶助費、児童手当合わせて 7 億9,493万円等であります。

4 款衛生費では、内科医師派遣事業費負担金1,544万円、病院事業会計及び同会計健診業務の負担金合わせて 4 億8,927万円、がん検診、特定健康診査等、予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種などの業務委託料等合わせて6,717万円、簡易水道事業特別会計繰出金5,344万円、妊婦及び乳児等の健康診査業務委託料合わせて1,568万円、乳幼児医療費給付費などの母子衛生扶助費3,681万円、斎場費1,196万円、十和田地区環境整備事務組合負担金5,807万円、十和田地域広域事務組合負担金 1 億419万円等であります。

6 款農林水産業費では、中山間地域等直接支払制度交付金3,189万円、町営ブドロク牧場指定管理料870万円、青年就農給付金、融資主体型補助金などの経営基盤強化補助金等合わせて5,147万円、経営体育成基盤整備事業費負担金500万円、多面的機能支払交付金544万円、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金9,134万円、農道保全対策事業費6,430万円等であります。

7 款商工費では、事業活性化資金、小口資金特別保証制度の貸付金合わせて2,300万円、五戸まつり事業費補助金599万円、町観光振興事業費交付金1,064万円等であります。

8 款土木費では、町道維持修繕、舗装修繕の工事費合わせて 1 億円、除雪対策の融雪剤散布、除雪作業業務委託料等合わせて1,982万円、除雪機械借上料3,200万円、道路ネットワーク整備の町道道路改良工事費2,300万円、過疎対策道路事業の道路改良工事費と舗装補修工事費合わせて 1 億1,160万円、橋梁定期点検・長寿命化計画策定業務委託料1,566万円、橋梁補修工事費7,100万円、下水道事業特別会計繰出金 2 億833万円、ひばり野公園指定管理料2,548万円、町営住宅維持修繕工事費600万円、住宅建設等工事費8,558万円等であります。

9 款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金11億4,302万円、出動費用弁償等1,500万円、県消防補償等組合負担金1,227万円、消防ポンプ自動車購入費4,430万円、防火水槽新設工事費548万円等であります。

10 款教育費では、奨学資金貸付金2,700万円、語学指導外国青年招致事業費1,662万円、町立小学校スクールバス運行業務委託料2,484万円、管内小学校施設改修工事費3,040万円、町立中学校スクールバス運行業務委託料2,799万円、管内中学校施設改修工事費2,805万円、幼稚園就園奨励費補助金975万円、旧豊間内小学校第 1・第 2 展示室施工業務委託料8,623万円、

旧豊間内小学校外壁改修工事費1,042万円、社会体育施設指定管理料9,727万円、調理員賃金2,237万円、学校給食運送業務委託料1,404万円、給食賄材料費6,873万円等であります。

12款公債費は、償還元金11億846万円、償還利子9,068万円等であります。

議案第31号は、平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億3,840万2千円で、前年度に比べ1,916万9千円の増となり、伸び率はプラス4.6%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が4億2,511万1千円で、全体の97%を占めております。

歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第32号は、平成29年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は26億6,563万5千円で、前年度に比べ7,939万7千円の減となり、伸び率はマイナス2.9%であります。

歳出では、保険給付費が15億3,800万6千円で、全体の57.7%を占め、そのほか共同事業拠出金が6億5,861万3千円で、構成比24.8%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第33号は、平成29年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は22億9,589万7千円で、前年度に比べ6,740万5千円の増となり、伸び率はプラス3.0%であります。

歳出では、保険給付費が20億9,239万2千円で、全体の91.2%を占めております。

歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第34号は、平成29年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は4億1,899万1千円で、前年度に比べ1,659万9千円の増となり、伸び率はプラス4.1%であります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道維持管理費負担金4,417万円、詳細設計業務委託料2,000万円、管路施設工事費9,800万円、馬淵川流域下水道事業費負担金2,550万円、流域下水道事業債、公共下水道事業債、下水道事業債の償還元金合わせて1億3,819万円及び同償還利子等合わせて4,673万円等であります。

歳入財源は、一般会計繰入金、使用料、国庫支出金及び町債等を充てるものであります。

議案第35号は、平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億1,477万9千円で、前年度に比べ183万5千円の増となり、伸び率はプラス1.6%であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料1,279万円、下水道事業債の償還元金5,565万円及び同償還利子1,616万円等であります。

歳入財源は、使用料、一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第36号は、平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は1億254万8千円で、前年度に比べ5,154万2千円の減となり、伸び率はマイナス33.4%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料2,316万円、施設維持管理修繕工事1,623万円、簡易水道管路施設詳細設計業務委託509万円、簡易水道施設整備事業債償還元金2,045万円及び同償還利子400万円等であります。

歳入財源は、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第37号は、平成29年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は387万1千円で、前年度に比べ29万1千円の減となり、伸び率はマイナス7.0%であります。

歳出の主なるものは、造成・施設補完工事費80万円等であります。

歳入財源は、財産収入等を充てるものであります。

議案第38号は、平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は3,103万9千円で、前年度に比べ462万5千円の増となり、伸び率はプラス17.5%であります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ設備保守業務委託料1,123万円等であります。

歳入財源は、負担金、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第39号は、平成29年度五戸町病院事業会計予算であります。

まず、業務の予定量ですが、年間患者数の病院入院は5万1,100人とし、病院外来は9万4,850人、川内診療所外来117人、倉石診療所外来1,887人といたしました。また、健診センターの年間受診者数は、人間ドック955人、特定健康診査1,390人、定期健康診断1,372人、生活習慣病予防健診1,450人といたしました。

これから、収益的収入及び支出では、収入総額27億6,078万1千円に対し、支出総額29億7,125万6千円となり、2億1,047万5千円の収入不足となるものであります。

収入は、前年度に比べ3,930万円の増となり、伸び率はプラス1.4%であります。

その内訳の主なものは、病院医業収益のうち入院収益2,810万5千円、外来収益3,745万円で診療単価がアップしたことによるものであります。

支出は、前年度に比べ3,083万1千円の増となり、伸び率はプラス1.1%であります。

その内訳の主なものは、病院医業費用のうち、給与費3,943万1千円、材料費1,796万6千円、経費1,173万2千円など増額となるものでございます。

資本的収入及び支出では、収入総額4億4,853万7千円に対して支出は、建設改良費のうち、病院備品費として1億6,200万円、病院施設整備費として9,511万円、病院リース債務支払額として5,732万4千円、健診センターリース債務支払額として2,726万9千円、企業債償還金3億2,632万6千円、投資として医師奨学資金貸付金480万円で、継続1名と新規1名となりました。その結果、資本的支出の総額は6億7,325万1千円となり、収支差引不足額2億2,471万4千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち、一般会計からの繰入金は、病院分として前年度と同額の4億円とし、健診センター分として8,927万7千円となり、合計で4億8,927万7千円となるものでございます。また、残りの基準内繰入金は補正で対応したいと考えております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 明11日は、議案調査等のため休会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明11日は、休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る3月14日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時44分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成29年3月14日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（鈴木隆也君、川村浩昭君、高山浩司君、尾形裕之君、豊田孝夫君及び川崎七洋君の各議員）

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
15 番	古 田 陸 夫 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総務課長	佐々木 万悦 君	企画振興課長	小村 一弘 君
企画振興課 地方創生推進室長	沢 向 満雄 君	税務課長	金子 尚弘 君
福祉保健課長	鈴木 裕之 君	住民課長	酒井 正志 君
農林課長	畑 山 敦夫 君	建設課長	山下 淳 君
会計管理者	中川原 光亮 君	総合病院長	安藤 敏典 君
総合病院事務局長	服 部 勤 君		
教育委員会			
委員長	新井山 長吉 君	教 育 長	高橋 正之 君
教育課長	佐々木 啓 君		
農業委員会			
会 長	三 浦 房雄 君	事務局長	齊藤 武美 君
選挙管理委員会			
委員長	金 澤 孝吉 君		
代表監査委員	前 田 一馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（22） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 皆様、おはようございます。議席番号4番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

このたびの五戸町議会第12回定例会におきましては、通告書に従いまして八戸市との連携中枢都市圏形成について質問させていただきます。

政府は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施計画に基づき、地方公共団体間の地域連携による経済生活圏の形成を推進し、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点づくりとして、連携中枢都市圏の形成を全国の地域で展開し始めたところでございます。

このような背景がある中、本年1月1日、八戸市は、一定の人口規模等の条件を満たし中核市に移行し、連携中枢都市宣言を行いました。これによりまして連携中枢都市としての要件を満たすことになり、八戸市を中心として、三戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町、そして五戸町の八戸圏域7町村による連携中枢都市圏の形成を目指した作業が着々と進んでいるところでございます。

本定例会に提出が予定されております議案の一つでもあります八戸市との連携協約の締結についての協議も、連携中枢都市圏の形成を目指した大切な作業であります。今後は、連携協約が締結されますと、いよいよ連携中枢都市圏の将来像や具体的な取り組み、事業期間、成果指標などを盛り込んだ連携中枢都市圏ビジョンが策定され、全体像が明確になっていくと思われま。

連携中枢都市圏において、連携中枢都市である八戸市には、取り組みに対し圏域人口に応

じた普通交付税が措置されたり、連携中枢都市圏ビジョン懇談会を主導したりと、大きな力が与えられると推察されます。しかし、五戸町はこの大きな力に従属するのではなく、自主性を確保し、八戸市や連携町村とともに発展するんだという姿勢で交渉に臨むべきだと考えております。

そこで、町長にお聞きします。

連携協約第1条で、相互に連携して実施するとうたわれている3つの取り組みにおいて、五戸町はどのような役割を果たすのか、また、五戸町自体をどのように発展させたいお考えがあるのか、それぞれお聞きします。

3つの取り組みとは、1つ目として、圏域全体の経済成長の牽引についての取り組み、2つ目として、高次の都市機能の集積・強化についての取り組み、3つ目として、圏域全体の生活関連機能サービスの向上についての取り組みであります。

次に、さらに具体的に、連携中枢都市圏の枠組みの中で、次の4つの事項についてお聞きします。

1つ目として、五戸町において八戸市と接する地区として川内地区がございます。その川内地区には、先般も報道され多くの方に知られることになりました橋機工がございます。国産初の小型ジェット旅客機MR Jに部品を供給するなど、高い技術力、オンリーワンの技術力を有し、成長の一途をたどっております。

先日、社長にお会いしいろいろお話を伺いましたが、この川内の地で航空機関連の企業を集約した工業団地をつくれぬものかとおっしゃっておりました。五戸町にはYS-11の木村秀政先生がいらっしゃいます。五戸町は航空機の町、航空機産業の町と銘打って、橋機工周辺を工業団地に整備し、八戸市の北インター工業団地などと連携して企業を誘致する事業計画を連携中枢都市圏で進めてはいかがでしょうか。

2つ目として、連携中枢都市圏で道路整備はできないものかお聞きします。

地域連携を強化していくのであれば、道路という社会基盤整備も欠かせないものになってまいります。現在、五戸町と八戸市を連絡する主要な道路は、国道454号、県道では20号八戸三沢線、15号橋向五戸線があります。

もう一つ、北インター工業団地に直結し、国道45号北バイパスにも接続する道路があります。それは町道上市川石呑線と八戸市の市道から成る道路であります。県道15号線から上市川で分岐し、石呑地区を通るもので、桔梗野工業団地や八戸の臨界工業地帯へのアクセスにも重要な役割を果たしております。

しかし、町道と市道から成るせいか、冬期間の維持管理が不十分で、車両のスリップによる事故が多発したり、設計以上の重交通のせいか、舗装の破損が生じ、タイヤのパンク被害の報告が何件か寄せられております。これからも重要な道路の一つとして利用されると思われまますので、連携中枢都市圏として県に働きかけ、県道として整備してもらうことはできないものなのでしょうか。

3つ目として、人口の増加に対応し、第2の上市川団地を造成するお考えがないかお聞きします。

私は、産業の発展に伴う生産人口の受け皿や広域連携が功を奏し五戸町に魅力を感じた方々の受け皿として、町として宅地の準備が必要不可欠だと考えております。

最後に、4つ目として、新たな八戸圏域の産業として漆の栽培を連携中枢都市圏で進めてはどうかお聞きします。

近年、文化財を保護、補修する上で、国産漆の需要が大変高まっているところでございます。当町を初め八戸圏域は漆を栽培できるであろう山野が豊富にございます。一定の需要が見込めることから、地理的特性を生かし他に先駆けて取り組むことで、圏域での産業として根づく可能性があると考えております。

以上でございます。御答弁よろしくお願いたします。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木隆也議員の御質問にお答えいたします。

八戸圏域では、平成21年度に八戸圏域定住自立圏を形成し、緊密な連携のもと、ドクターカーの運行や路線バス上限運賃化など各種連携事業を積極的に展開することで、圏域全体における生活関連機能サービスの向上に成果を上げてきたところであります。

このような中、当圏域では平成27年度から国の新たな広域連携制度である連携中枢都市圏の活用について具体的な検討を重ね、平成29年1月1日には八戸市が中核市に移行したことから、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービス向上に関する取り組みを相互に連携して実施することにより、人口減少、少子高齢化にあっても一定の人口を有し、活力ある社会経済が維持され、住民の暮らしを支えることが可能な魅力あふれる八戸圏域連携中枢都市圏を形成することを目指しております。

五戸町総合振興計画では、安定した行財政運営による持続可能なまちづくりのため、生活

圏の拡大、地域課題や社会ニーズが複雑化、多様化する中で、八戸地域広域市町村圏事務組合の8市町村が相互に有する機能を有機的に連携させ、機能性の高い広域行政を推進するため、広域連携の形成を目指すこととしており、八戸市や周辺町村との関連を強化して、五戸地方における中核的な役割を果たしてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みについてであります。1点目の圏域全体の経済成長の牽引については、成長産業立地等支援事業、地場産品の販路拡大事業、求人・求職情報等無料ウェブサイト運営事業、八戸広域観光戦略推進事業などを実施することにより、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大を図ってまいりたいと考えております。

2点目の高次の都市機能の集積・強化については、ドクターカー運行事業の充実・強化、八戸圏域公共交通計画推進事業などを実施することにより、高度な医療サービスの提供、広域的な公共機関網の構築を図ってまいりたいと考えております。

3点目の圏域全体の生活関連機能サービス向上については、医師派遣事業、救急医療情報キット配付事業、広域的体験学習支援事業、高校生地域づくり実践プロジェクト、移住・交流推進事業、縁結び支援事業などを実施することにより、医療体制及び高齢者福祉の充実、人材育成、人口減少対策を図ってまいりたいと考えております。

現在、当町では、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生に取り組んでおりますが、施策22では広域連携の推進を図ることとしており、また、以上述べましたどの施策も総合戦略と関連するものでありますので、圏域全体のみならず、当町の人口対策並びに振興活性化につながるものと思っております。

次に、連携中枢都市圏において川内地区への工業団地の構築を進めてはどうかということでございます。

連携中枢都市圏では、工業団地の開発、造成や特定の企業及び産業を支援する施策はございません。企業の支援につきましては、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成に関する施策、例えば成長産業立地等支援事業補助金及び産学官共同研究開発支援などの事業がありますので、これらの施策の制度周知と活用を支援してまいりたいと考えております。

工業団地の構築であります。開発、造成は各市町村が行うこととなります。その上で、企業誘致につきましては、連携中枢都市圏の企業誘致セミナー開催事業などの施策を活用することができるものであります。

町の総合振興計画や過疎地域自立促進計画にそのような計画はありませんので、周辺地域

に関連企業を立地したい旨の具体的な計画があれば、町といたしましても、企業立地による経済の発展、雇用の促進につながるものであることから、五戸町企業立地推進条例及びものづくり支援事業による立地、創業、雇用並びに用地確保や農地転用などについて支援を考えてまいりたいと思っております。

次に、道路の整備について御質問がございました。

連携中枢都市圏ビジョンの圏域全体の生活関連機能サービスの向上の施策の中には、道路等の交通インフラ整備、維持を重点的、戦略的に進めることができることとなっておりますが、今般策定する連携中枢都市圏ビジョンにつきましては、一定の道路整備が図られている現状から、それらに関する施策を協議することはありませんでした。毎年、施策の検証、見直しが行われることとなっておりますので、八戸市と協議を行った上で検討させていただきたいと思っております。

次に、上市川団地についての御質問がございました。

平成21年度から48区画の宅地分譲を開始しており、平成21年度は8区画、平成22年度は6区画、平成23年度は7区画、平成24年度は10区画、平成25年度は3区画、平成26年度は5区画、平成27年度は2区画となっております、合計で41区画を販売しております。

今年度は数件の問い合わせはありましたが、契約までには至っておりません。具体的な理由は聞いておりませんが、職場までの通勤距離があるとか、不景気によるものと考えております。

第2の上市川団地を造成するかという質問であります。現在の上市川団地は交付金を利用した事業でありますので、完売を最優先に考えております。

次に、新たな八戸圏域の産業として漆の栽培を連携中枢都市圏で進めてはどうかということですが、漆栽培については二戸市浄法寺が産地ということで、気候的には当町と大きな違いがないことから、栽培は十分に可能だと考えております。また、国産漆の生産量が極めて少ないことなどから、漆を栽培し、漆産業への取り組みを研究する必要性を感じているところであります。

そこで、町有地、町有林を活用して、漆の植栽に適した場所や植栽方法を調査するための費用を新年度予算に計上して、町の産業として有望かどうかの研究を進めることにしております。

連携中枢都市圏での取り組みについては、今後のビジョンの見直しの時点で働きかけていくこともありますけれども、まずは独自で調査研究をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

連携中枢都市圏において、連携中枢都市である八戸市に多くの権限が与えられることは先ほど申し述べましたけれども、決して主従的な関係になるのではなく、五戸町の特徴を一つでも多く打ち出して、垂直的な交渉ではなく水平的な交渉を進めていっていただきたいと思っております。

何点か再質問をさせていただきます。

橋機工周辺に工業団地を形成し、新たな産業を推進してはどうかということの答弁ですけれども、連携中枢都市圏では工業団地の開発、造成や特定の企業及び産業を支援する施策はないということでした。しかしながら、企業の支援に対して成長産業立地等支援事業補助金及び産学官共同研究開発支援などの事業があるということで、これらの施策の制度周知と活用を支援していくという御答弁でした。この辺をもう少し具体的に教えていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員、（1）のほうの再質問はありませんね。

○4番（鈴木隆也君） はい、ありません。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

企業に対しての働きかけについてでございますが、広報紙、それからホームページ及びケーブルテレビを活用しまして、連携ビジョンの施策であります成長産業立地等支援事業補助金及び産学官共同研究開発支援事業など全般について周知を図ってまいりたいと考えております。

本事業につきましては、八戸が既に実施している事業であります。これを圏域に拡大するというものでございます。このため、当町では初めての事業でありますので、知識、経験を有しておりませんので、こういう事業を活用したいという希望をする事業者がありましたら、八戸市の担当課への問い合わせ、そして訪問に同行するなど、一緒に指導を仰ぎたいと思っております。一から私たちが勉強して一緒にこの事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 連携中枢都市圏の中で行えないことは五戸町独自で立地、創業、雇用並びに用地確保や農地転用などについて支援を考えていくという大変心強い御答弁を頂戴いたしました。

橋機工さんは、航空機産業を五戸町の中で産業として進めている企業でございますので、これからも行政としてバックアップをしっかりと行っていただきたいなと思っております。

次に、道路整備であります。

今回の連携中枢都市圏において、道路整備を進める考えは今のところないということでしたが、大変重要な道路でありますので、今後のビジョン等をビジョン懇談会等での辺のところを町として打ち出していただければなと思っております。

橋向五戸線の話に触れましたので、橋向五戸線の兔内地区を通る道路でございます。兔内地区をバイパス化する計画が浮上していたと思うのですが、その辺の進み具合、どのようになっているのかお聞きします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 現在、災害バイパスについては、県のほうで概略設計まで終わっているという話は聞いています。ただ、ルートのどこを通過していくのかというのは、具体的なことまではまだ町のほうには連絡が入っておりません。その辺でまず、県のほうでまだ検討段階だと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 兔内のバイパスにいたしましても上市川石呑線にいたしましても大変重要な道路でございますので、何とか今後のビジョン懇談会等におきまして五戸町の主張をしていただきたいなと考えております。

次に、第2の上市川団地を造成するお考えがないかということの質問に対しまして、完売を最優先に考えているということでした。

3月1日現在です、上市川小学校の全校児童数は111人です。そのうち上市川団地に住む児童は22人に上ります。上市川小学校の実に2割弱の子供が上市川団地に住んでいるという、大変、上市川地区、川内地区は生活する上で子育てしやすい環境をつくっているものの一つだと考えております。

宅地を安易に分譲してほかの市町村から人を吸引するという事は、一見人口減少に歯どめがかかったように見えて、実は偏った年齢分布による将来の財政への過剰な負担を生じさせることは、五戸町が講師としてたびたび招聘しております山田桂一郎先生や藻谷浩介先生が講演の中でおっしゃっておりました。

しかし、宅地を造成して計画的に分譲するという事は、人口減少を減速させる重要な取り組みだと考えております。宅地を完売するまで待ってから次の計画を立てるのでは、いざ住みたい人間がいる、必要が迫られてから計画するのでは、用地買収等にかかる時間が当然かかってきて後手の対応になると思います。ですので、完売をしてから計画を立てるのではなく、今から第2の上市川団地を造成する計画を立てるべきだと私は思いますが、町長、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 上市川団地が地元貢献している、特に今の少子化問題で、上市川小学校にかなり生徒さんが行っているということは私も承知しております。

先ほどは完売が優先だという話をしましたけれども、必ずしも100%というわけでもないんですが、ただ、あと7区画ありますので、やはりこれはある程度、あと幾つかは販売しないと困るなと思います。

私も、次の構想といいますか、そういうのも考えないわけではないんですけども、といいますのは、もともとこの団地の造成というのは私の以前のベッドタウン構想から来ておりまして、その候補地として今の上市川、あるいはひばり野、豊間内、それぐらい候補があって、調査をしました。そういう中で第一優先として上市川を選んだわけでありまして、ですから、他の地区でもやっぱりそういう要望もあるわけでありまして、上市川だけに集中的にやるということが果たしてどうなのかなと。確かに八戸市と隣接していますので、有望な地区であることは間違いないんですけども、豊間内も八戸市に隣接しております。

そういうことで、総合的に勘案して、また販売状況を見ながら次のステップも考えてみる時期もそろそろ来るのかなと、そういう状況でございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 最後に、漆産業の育成についてであります。

漆を採取するには漆の苗木を植えてから15年最低でもかかるということです。漆をかき取ってしまえば、漆の木が弱ってしまい、もうその漆の木は使えないということで、また新たに漆の木を植林しなければならないということだそうでございます。15年間、漆を取れるま

で待つであったり、なかなか産業として手の出しにくいリスクを伴うものだなという私の考えがございまして、連携中枢都市圏で広く進めてはいかがかなということでこの質問をさせていただきます。

国の重要な文化財等を補修する上で、これからさらに国産漆の需要が高まると思います。先々を見越して、今から漆の産業ということを考えていくのも町としてとても有望なことだと思います。そのことについて、来年度、漆産業のことについて研究するという事で予算がついており、予算を計上しているということですので、何とか漆のことを勉強していただいて産業として育成できればなと思っております。

以上で私の質問を終わります。明快な御答弁ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席番号13番、川村です。

議長のお許しをいただきましたので、五戸町議会第12回定例会に際し、先に通告してあります3点についてお伺いをいたします。

まず1点目、株式会社倉石振興公社、平成21年12月13日から14日にかけて発生した現金盗難事件は昨年12月12日23時59分で時効となりました。

そこでお伺いをいたします。

町民に対し、管理責任とかけじめをどのようにおさめ、次に進むおつもりなのかをお伺いいたします。

先日、3月2日の議会全員協議会において、これからの公社の行動について説明をお受けしたところでしたが、その次の日、3日の新聞にはもう既に、五戸町、事業の譲渡へという一面記事が掲載されておりました。相手方の企業の方もびっくりしていたようですが、地元農家の人たちもかなり驚いていたようです。

それにしても、しっかりと責任とかけじめをつけて先に進むべきと思いますが、いかがお考えですか、御答弁願います。

次に、第2点目ですが、高齢者の入浴についてであります。

倉石温泉、社会福祉協議会の入浴料がいまだに倉石の人と旧五戸町の人と違うのはなぜな

のか。平成25年度には考え直すということを答弁いただいたことがあると思うんですが、まだ改定されていないようです。

五戸町の町民は皆同じなのですから、どちらも同じような料金にするべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか、御答弁をお願いいたします。

次に、3点目、町道についてであります。

先ほど鈴木議員が質問したのと同様のような質問になりますが、町道について非常に破損部分が多くて、その補修が遅れているのか、この間も事故が起こって賠償責任の問題が発生しております。それにしても、穴の凹凸が非常に目立っております。町ではどの程度これを把握し、どのように修繕をしていくのか御答弁をお願いいたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川村浩昭議員の御質問にお答えいたします。

まず、株式会社倉石地域振興公社の盗難事件の時効についてであります。平成21年12月13日の未明に発生しました盗難事件は、警察の懸命な捜査にもかかわらず、被疑者の検挙に至ることなく時効を迎えることとなり、まことに残念でなりません。

これまでの答弁と重なる部分があるとは思いますが、町といたしましては、今回の盗難事件はまことに遺憾であり、このような事件が二度と発生しないよう倉石地域振興公社に対しまして管理運営の徹底を指導し、公社側から職員の意識改革並びに再発防止の対策を行っている旨の報告をいただいております。一つのけじめがついたものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、高齢者の入浴料改定についてであります。

公衆浴場の入浴料金は、物価統制令の適用を受け、知事が統制額、上限金額でありますけれども、それを指定することとされています。青森県の公衆浴場入場料金の価格は、大人、これは12歳以上であります。450円、中人、6歳以上12歳未満の者で150円、小人、6歳未満の者は60円に上限金額が指定されております。

現在、倉石温泉、社会福祉センターの入浴料金は大人350円となっており、うち65歳以上の町民で倉石地区に住所を有する方は倉石温泉入浴料金を150円、社会福祉センターは倉石地区の方を除く町民は150円となっております。町内の公衆浴場料金は、まきば温泉が450円、

五戸温泉が400円、松乃湯が350円と聞いております。

倉石温泉、社会福祉センターの65歳以上の町民の方の入浴料金については、例えばどちらの施設を利用しても同じ入浴料金で利用できるようにしたらどうかとか、また高齢者等の公衆浴場利用者についても、入浴料の割引券の発行や、利用する入浴日を設けて入浴料の割引をして経済的負担の軽減を図ることで均等化につなげたらどうかとかいう考え方もあります。

入浴料金については、公的な浴場が民間の経営に影響を与えているという可能性もありますので、倉石温泉、社会福祉センターの入浴料金の均等化と料金の改定等の問題も含めて検討に時間をいただきたいと思います。

次に、町道についての御質問であります。先ごろ、町道上市川石呑線で1日に数件の車両事故が発生いたしました。この町道上市川石呑線は平成7年に整備され、その後は平成17年に凍上災害により上層路盤と舗装を復旧いたしましたが、近年は大型貨物車等の通行も多いことから、舗装のわだち掘れや亀裂が多く見られておりました。1年に数回は舗装の穴埋めを業者により施工していますし、緊急時には職員で簡易的な穴埋めにより対応しております。

そのため、過疎地域自立促進計画に五戸地区の舗裝修繕路線を追加し、今年度から工事を実施しているところであります。今年度は主要地方道橋向五戸線との交差点から八戸方面へ約200メートルを舗裝修繕いたしました。次年度以降も平成32年度まで過疎計画どおり整備してまいります。また、過疎計画以外の舗裝修繕や舗装の穴埋めにつきましては、道路維持費で対応しているところであります。

今後、道路パトロールの強化をするなど、より安全な道路管理に努めてまいりたいと考えております。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） どうも御答弁ありがとうございました。

倉石振興公社のことなんですが、この間、3月2日、いきなりその日、書類を見せていただきまして、説明を受けて、次の日がもう既に新聞沙汰ということ、ここはどのように考えておられましたでしょうか。地域の方々の話し合いとかがあって、納得しておられたんでしょうか、お願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 先ほど全員協議会開きまして、議員の方々に御説明をいたしました。

あくまでも、もう決定したことではございません。今後の方針を御説明したわけでございます。そしてまた、まだ地域の方々には、議員の方々に説明した後すぐ、全てではありませんけれども、夢の森の友の会の方々に担当部長より説明してあります。

こういった問題は、もちろん地域の方々の御意見、あるいは利用客の方々とかさまざまな御意見を聞くのはもちろんでございます。これはこれからも聞いてまいります。そういったものを踏まえてこれから交渉していくということでございます。何も無条件で譲渡するなんていう話ではございませんので、ただ、その条件がお互い、譲渡先のほうも条件がいろいろあると思いますので、それらがかみ合うかかみ合わないか、これからの話でございますので、全て住民の方々に御理解を得た上で交渉に臨むという手法ではございません。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） そのとおりだと思います。

ただ、この件に関しては、相手方の方もびっくりしたというふうなことも聞こえてきておりますので、その辺行き違いのないように順調に進めていただければと思います。

先ほどに戻りますが、盗難事件のけじめですが、町民に対してケーブルテレビ等もいろいろありますので、管理者として責任のある立場にあったわけですから、それが刑事事件のそれこそ迷宮入りということになりますと、あの当時は捕まれば返してもらえるだろうということでその金額を充当したわけですが、町民に対してもこういうことでまずかったという、そのけじめをつけていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） この問題、川村議員からも何回目でしょうか、7回目の質問というか御意見だろうと思っておりますけれども、その都度私は申し上げておりますけれども、この場は五戸町議会の本会議でございますので、私は町長の立場でいつもお話しさせていただいております。

もちろん倉石地域振興公社の社長もしております。ですから、あえて社長の立場で話をすると議長からお許しがいただけるのであればお話しします。

○議長（和田寛司君） 暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時56分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川村議員の発言を許します。

○13番（川村浩昭君） よろしくお願ひします。

じゃ、その件に関してはまた後でということで、いい御答弁をいただきました。ありがとうございます。

じゃ、2点目、高齢者の入浴料についてであります。

ちなみに、先ほど町長から、上限は県で決められているという御答弁がありました。

ちなみに、倉石温泉では、高齢者65歳以上、旧倉石在住の方150円、中学生以上、大人350円、小学生150円、幼児60円、社会福祉協議会の風呂は、高齢者65歳、旧五戸町の人だけ150円、一般大人、中学生を含み350円、小学生150円、幼児60円、同じですね。たった違うのは、旧五戸町に住んでいる人、倉石に行けば350円、倉石の方は福祉に来れば350円、払わなきゃならないということですね。

まきば温泉は、温泉のほうの関係で、高齢者、大人関係なく450円、小学生は100円、幼児は50円、五戸温泉は、大人、高齢者も全部含んで400円、中・高生は250円、小学生150円、幼児60円、松乃湯は350円、中学生から大人まで350円、小学生が150円、幼児が50円、少し下げています。

こんな感じで、現在、五戸町の銭湯はこれでやっているんですが、個人でやっているところはもう赤字でどうにもならないという話が出ています。

先ほど町長の答弁にあったように、個人でやっている方々に余り支障がないようにという考え方を御答弁いただきました。本当にありがたいことだと思いますが、一番ここで考えなきゃならないのは、まず倉石温泉も五戸ですよ。社会福祉の風呂も五戸です。五戸の町民があっちなら350円、こっちなら150円というのはどうしても納得いかないんですよ。もう十何年しゃべっています。でも変わっていない。どこにどういう理由があるんですか、お願いします。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） まず、民間の影響が多くなるということでこのようになっていると思いますけれども、まず、倉石温泉の27年度の高齢者の割引をした方が1万8,178人おります。撤廃した場合、撤廃というか、五戸町全員が高齢者の方が同じ料金になりますと、またさらに民間のほうにも影響が出るのではないかと考えております。

それで、料金の見直しとかも考えながら、総合的に考えて、もう少し検討をする時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 本当に考えてほしいと思います。10年以上前になると思うんですが、町からも銭湯を個人で営業なさっている方に補助があったはずですが、六、七万円だと思っ
たんですが、出されていたはずですが、それもいつの間にかなくなったということも聞いていま
した。

やはり温泉の質も違うし、鉱泉と温泉の違いもあるんだし、やはりどちらに行っても同じ
ような料金で入浴できればなと思いますし、銭湯が栄える町は結構にぎわうという話もあり
ます。銭湯は町民の交流の場でもあります。最近では各家庭に風呂があって、銭湯に行く人が
少なくなっているでしょう。でも、家に、家庭に浴室があってもわざわざ銭湯に行って人
との交流を楽しんでいる方もいるわけです。そういうふうなことを考えると、銭湯は本当に
町にとって大事なものだと思います。入浴料を何とかそこに合わせて、自由に楽しく入浴で
きるように考えていただければと思います。

倉石温泉に経費かけている分の3分の1くれれば、ただで湯っこ入れてもいいというよう
なことまでしゃべっている人がいました。もっと楽しく同じ五戸町の人なんだから、そこを
考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） 早急にその辺を検討してまいりますので、よろしくお願
いします。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 早急に検討をしていただければうれしいと思います。ありがとうご
ざいます。答えが出てこなかったけれども、検討だけでもしていただければと思います。

次に、3点目でございます。

町道について、先ほど鈴木議員も質問して、それに答えておられたようで、かいつまんで
ちょっとだけ聞かせていただきます。

本当に鈴木議員のおっしゃったとおり、賠償責任が町に発生している事例がここ3件か4
件あるようですが、本当にこれはゆゆしき問題で、ここは本当に多い。ひまわり団地の中、
志戸岸に行く道路、豊間内に下がる道路、雪が脇に積もっているときはそんなに見えなかつ
たんですが、解けてくると縁石に近いほうは本当はかなり壊れています。

ずっと前にも言ったことがあります、青森銀行の脇の信号のところから川原町へ下がる

道路の青銀の駐車場入り口の辺りは本当にでこぼこで横に段がついて、特に寒いときは盛り上がりをもって最悪になります。春になって解ければ落ちつくべという様な感じで、いつになっても直らないというのが現実です。ですから、そういうふうなところをしっかりと見て、町道である限り、やはりしっかりやるべきだと思うんです。

一番壊れているのは県道です。町中の県道が一番壊れているような気がします。せめて県の道路は県に陳情し、町のそういうメイン道路につながる道路は何とか早く修理をしていただきたいと思います。今どの程度把握していますか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 先ほどおっしゃったとおり、雪解けとともに道路が壊れるのが多いわけです。私らのほうも大体2月から4月まで道路パトロールを強化して、穴があればすぐ埋められるような状態にはしております。

維持修繕のほうでという話もしましたけれども、具体的に言えば、20キロの袋入りの合材があるわけですが、それを職員でやってもらっています。今年度についてはもうそれを200袋ぐらい使用しております。あと、すりつけなんかはやっぱり業者じゃないとできませんので、その辺は維持管理を業者をお願いしているということもあります。

あと、県道でもやっぱり目立つようなところがあれば、うちのほうで写真撮ったりなんかして県のほうにもそれは要望しております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどの答弁の中で、土のうに詰めた合材は、例えば町民がここに穴あいていて、埋めたいんだがと言ったら、それは持ってきてくれるか、取りに行かせれば対処してくれるんですか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 町道であればうちのほうで行って施工しますので、袋をあげるとかというのはやっていない状態です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 済みません、誤解していました。合材だものね。だと、持ってくるのも大変だものね。土のうなら何とか、碎石だと大丈夫なわけですね。わかりました。

じゃ、少しこの道路の問題については、これから雪解けになって出てくると思うし、極力

見て回って事故の起こらないように、マンホールがへこんでいるところと、出ているところがあり、もう直したみたいですが、オイルパンにぶつかって大変だったって、壊れていなかったらしいんですが、がんと当たったという話も聞いていましたので、「壊れたら町に言ってくるんだ」としゃべっていたけれども、壊れてなかったらしくて、良かったなという話をしていましたので、そういうふうなところも見て回って、しっかりと町民の付託に応えていただければと思います。よろしく願いして、終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔7番 高山浩司君 登壇〕

○7番（高山浩司君） 議席番号7番、高山浩司です。

先に通告してありました3点について質問させていただきます。

まず、第1点目は、小学校の学級編制についてであります。

五戸小学校は、この4月に4校が統合してから3年たちます。この統合という大変困難で重要な事業にかかわった先生方を初め、多くの方々に感謝するとともに、敬意を表したいと思っております。

現在、五戸小学校は統合の影響は見られず、新しい校舎でどの子供たちも伸び伸びと勉強や運動に励んでいるようです。

ただ、1つ気になった点は、4学年までは3学級編制で行われてきたのが、5年生からは2学級に編制されるということです。現在の4年生は生徒数が79人なので、1学級26人か27人です。これが2学級になった場合、1学級40人と39人となり、一気に1学級10人以上増えるわけであります。現場の先生方からは、現在でも厳しい状況なのに、10人以上増えるとなると、ますます一人一人の生徒に目を配ることが難しくなると聞いておりますし、前校長先生や保護者の方々からも3学級編制を維持してほしいとの要望を聞いております。

教育の質を維持するためにも6年生まで3学級編制を維持するべきだと思いますが、なぜできないのかをお伺いいたします。

次に、沃川郡との姉妹都市関係についてであります。

今年は沃川郡と姉妹都市関係を締結して20周年になります。その間、この姉妹都市関係を通して、多くの方々が双方の伝統や文化に触れることで貴重な体験をしたり、人間関係を築

いたりしたのではないかと思います。その意味において、沃川郡との姉妹都市関係は大きな役割を果たしてきたと思います。

しかし、現在、中学生友好親善交流は続いておりますが、当初、姉妹都市の協議書にあった農業研修生の受け入れは平成9年の1度のみ、婦人親善交流は平成11年に1度のみ行われただけであり、公務員研修事業に関しては平成21年以降行われておりません。つまり、現在、沃川郡との姉妹都市関係は中学生友好親善交流だけが行われている状態です。

町長はこの姉妹都市関係をどのように認識しているのかお伺いいたします。

現在、韓国は、朴槿恵大統領が憲法裁判所によって罷免され、5月にも大統領選が行われる方向です。次期大統領候補者はほぼ全員が親北朝鮮であり、朴槿恵前大統領も反日であると言われております。また、韓国の地方自治体は国の影響を強く受けると言われていますので、沃川郡も例外ではないと思います。

現在の日韓関係を考えると、姉妹都市関係の停止も検討すべきではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、総合病院の運営についてであります。

地域の安心を守るためには総合病院の存在は欠かせないと思います。しかしながら、総合病院の運営のために毎年約10億円もの大金が一般会計から繰り出しされており、財政を圧迫しています。もしこの10億円があれば、道路整備、空き家対策、農業振興など滞っている事業がかなり進むと思いますし、また子育て支援や老人福祉など、ソフトの面でも充実したサービスを提供できるようになると思います。

もちろん、病院という特殊性から、黒字になるというのはその分患者が多いということですから、それはそれで問題だと思います。そのような観点から、個人的には総合病院の収支は均衡または1億、2億の赤字は許容すべきではないかとは思っております。

このような病院の現状についてどのようにお考えしているのかお伺いします。また、赤字を減らすための改革案を持っているのかお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

〔7番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 高山議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは沃川郡の問題と総合病院の問題についてお答えいたします。

まず、沃川郡との姉妹都市関係についてであります。

1点目の姉妹都市関係の認識についてであります。昨年10月に韓国沃川郡を訪問し、姉妹都市の交流事業の方向及び20周年記念行事について郡守と会談を行いました。交流事業の内容は、学生交流分野、文化分野及び経済分野について会談を行い、事務レベルで各分野の内容を協議し、20周年記念行事の際に協議書を締結することとなりました。

しかしながら、訪問時の対応、交流が形式化しているなどの発言がありましたことから、これまでと考え方が変わってきていると認識いたしました。沃川郡からの申し出により姉妹都市の締結を行った経緯などを踏まえ、いささか疑問を感じるころもありましたが、国際交流における文化の相互理解と国際感覚を養うことができる機会でもありますので、今後も交流を継続してまいりたいと考えております。

2番目でありますけれども、現在の日韓関係についての御指摘がございました。

高山議員御指摘のとおり、現在の日韓関係は従軍慰安婦問題の再燃によりまして冷え込んでおります。高山議員はこのような日韓関係の中では姉妹都市関係の停止も検討すべきとの御意見でございます。

私はこれまで一貫して、国家間の外交レベルの問題を姉妹都市交流に持ち込むべきではないと主張してきましたし、今後もこの姿勢が変わることはございません。ただし、交流の中で互いに不愉快な思いをする可能性が大きいとか、あるいは沃川郡から交流の停止の提案があれば検討せざるを得ません。今回の従軍慰安婦問題で今のところ沃川郡からの問い合わせはありませんので、五戸町側から先に姉妹都市関係の停止等を提案するつもりはございません。

次に、病院の問題でございます。

まず、平成28年度の病院事業会計決算見込みについては、先日2日の議員全員協議会で御説明申し上げましたが、入院患者数の増による収益の増収と外来収益の増収が見込まれており、一般会計からの繰入金、基準内、基準外を合わせて9億円を下回ると予想しております。決算見込み額を見ますと、今年度は幾らか病院経営が改善されるものと思っております。

しかしながら、町の財政が厳しい中で、来年度はさらに改善をし、安藤院長を中心に先生方と全職員が一丸となって経営健全化に取り組んでくれるものと期待するものであります。

2つ目の御質問であります。赤字を減らすため改革案を持っているかという御質問でございますが、人口減少により外来患者数は減っていくことが予想されます。このような中で、入院患者数を増やすことが課題だと考えております。

そこで、来年度から地域医療研修医を継続して受け入れし、新たに数名の入院患者を受け

持ってもらおう予定としております。なお、これにより医師確保対策にもつながればと思っております。

また、地域医療連携室に社会福祉士を増員、充実させ、町内の介護施設等と連携しながら施設からの患者を受け入れできる体制も強化し、ベッドコントロールやメディカルショートステイ対策などを実施していきたいと考えております。

さらには、来年度から言語聴覚士を採用し、摂食機能や言語機能障害者へのリハビリを行い、回復訓練を実施していく予定としております。

病院は患者数が増えれば収益の増になります。そのためには、患者との信頼関係を築き、地域の実情に対応した機能など、経営基盤の充実も必要だと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） 高山議員の御質問に教育委員会からお答えいたします。

五戸小学校では、現在3学級ある4学年、4年生がこの4月に5学年になったときに2学級に編制されることになっている、なぜ3学級編制を維持しないのかについてでございます。

高山議員も御承知だと思いますけれども、公立小・中学校における1学級の定数でございますが、これは国に標準法というものがございます。詳しく申し上げますと、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律ということになってございまして、この中では1学級は40人と定められております。これは平成13年にこの標準法が一部改正されて、全国一律40人を標準とする基準から、都道府県が児童・生徒の実態を考慮して、特に必要があると認める場合に、特例的に40人以下を学級規模として定めることが認められるようになりました。

青森県ではこの改正を受けまして、教員の指導が低学年の一人一人の子供に行き届くようにと、あおりっ子育みプランというものを策定しまして、標準法で定められた1学級の人数を超えて学年2学級以上となった場合には、上限33人の弾力的な学級編制を行えるようになったわけでございます。

法改正の翌年である平成14年度から、小学校は1年生と2年生にこれを導入いたしました。その後、平成23年度からは3年生まで、平成27年度からは4年生までと対象を低学年だけでなく中学年までに拡充し、学力の基礎・基本の効果的な定着に向けまして、許可を受けて実施しているものであります。

五戸小学校の現在の4学年でございますが、これは3学級となっていたのは、このあおもりっ子育みプランによって、78人の在籍でありますので、標準法上では2学級であるものが、1クラス39人となり県育みプランの33人を超えたため、これは特例として4学年まで3学級の編制が認められてきたということになっております。ですから、4年生までは33人の計算でやってきたために3学級で編制できたところ、ところが、今度5年生ということですので、5年生の定数は今度40人というふうになりましたので、これに従っていくということになるわけです。

五戸町教育委員会では、学級編制に対しては国の標準法と県育みプランの特例編制基準を遵守して行っており、新年度からは国の標準法基準によりまして2学級編制を行うものであります。

先ほど、なぜできないのかというお話でしたけれども、我々もこういった例がございまして、何とか県のほうにこれはできないのかと言いますと、許可がおりません。おりないために、じゃ、どうしていかなきゃならないのかということでございます。

これはこれから問題になると思いますが、要するに、どういうふうにかからしていかなきゃならないのかということになるわけですが、このあおもりっ子育みプランを当然6年生まで、高学年まで全て33人ということにすれば、当然3学級編制だとかということにできていくわけでございますが、これが今は高学年は認められておりませんので、では現場で実際問題としてこれはどういうふうにするのかということになるわけですね。聞くところによりますと……

○議長（和田寛司君） 簡潔な答弁をお願いします。

○教育委員会教育長（高橋正之君） はい。

5年生の子供たちに対するというのは非常に難しいところがあるということで、学校としてはベテラン教員の配置をしていく。特にベテランの先生を配置していく。2つ目には、特別支援の先生方を配置する。それから、全校体制でこれは指導に当たっていくというふうなことで、今さまざま検討中であります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 安藤病院長。

○総合病院長（安藤敏典君） 高山議員の御質問にお答えします。

まず、今年度は、1つ目としまして、患者サービスの向上、信頼回復ということで外来診療を8時45分から開始しまして、外来の待ち時間の短縮を図りました。また、内科外来のほ

うは、医者が少ないということで、院長及び名誉院長も内科の外来に出まして診療をしております。

また、救急車の受け入れをなるべく断らずにどんどん積極的に受け入れて入院増を図りました。今年度10月から入院の患者が増えまして、一時期ベッド稼働率は90%を超えさせていただきました。2月も平均の病床利用率が80%を超えていますので、この調子で頑張っていきたいと思っております。

また、2つ目としましては、経費節約、削減ということで、廃棄医薬品の減少です。昨年度は200万円ありましたので、それを減らすということで、今年度はまず100万程度、100から50万程度減らしております。また、当院で採用しています医薬品が1,500品目以上あるんですが、こちらの削減ということで、ことし1割削減させていただきましたけれども、来年度は目標としては3割から5割程度の医薬品の削減を考えております。

また、3番目としましては、診療報酬の見直しということで、診療報酬の改定に伴って当院で確保できる診療報酬加算をリストアップしまして、そちらを各部署に周知徹底して、可能な限り増収にいけるように各部署に徹底して周知しております。

また、包括ケア病棟の運営を強化するためにベッドコントロール委員会を立ち上げまして、包括ケア病棟のベッドを埋めようということで、昨年度は70%前後だったんですけども、ことしは80から90%を満たしております。

また、昨年度ですけれども、11月から弘前大学のほうから泌尿器科の応援をいただいておりますので、週1回金曜日ですけれども、非常勤で泌尿器科の先生が来ていただいております。ですから、泌尿器の疾患、そういう患者さんを受け入れて、診療の幅が広がって患者さんが増えてきております。週1回ですけれども、1日6人から10人ぐらいの患者さんが今来ておりまして、患者さんが増えている傾向だと思えます。

あとは、2番目の質問ですけれども、町長さんもお話ししておりましたが、まずは来年度は経験豊富な言語聴覚士、あとはソーシャルワーカー、あとは管理栄養士も採用しまして幅の広い医療の提供、あとは地域の施設との連携を強化していきたいと思っております。

あとは、大阪市大からの研修医を受け入れまして、来年度6月から6人程度、月1の1人ペースで大体合計6人来る予定としておりますし、あとは東北大学、あと弘前大学からも地域実習の学生も受け入れて、五戸病院をちょっとアピールしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） まずは、小学校の学級編制のほうで再質問させていただきます。

確認ですけれども、これは県のほうの条例で40人ということで、それ以上3クラスを維持できないということだったんですけれども、これもし町から独自の支出をして教員を確保するというふうにした場合、その場合は3クラスを維持できるのかどうか確認したいと思います。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） そのような形でやっているところは、東通村のほうで、町として職員を雇って、そして行って学級を増やすだとかそういう方策があると思いますけれども、詳しいことはまだ捉えておりませんが、大変お金がかかるというふうなことになると思います。そういうことで、私どものほうでは現在は考えておりません。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

国のほうでも実は、教員1人当たりの児童数、日本は国際的に見ても多いということで、少人数学級というので進めようとしている部分は見受けられています。しかしながら、このように実際にはなっていない。結局は、これは平成22年に答申が出ているんですけれども、法律になっていないからこういうふうになっているということだと思います。

ですので、問題はもちろん国にあると思いますが、ただし、やはり県独自でやっているところもあります。例えば秋田県、ここは平成23年に、小学校1年生から3年生及び中学校1年生、これ30人程度学級の実施、そしてまた小学校4年生から6年生及び中学校2年生、3年生は20人程度の学習集団という形で独自の方策をしております。

その結果、効果としては児童・生徒が全体的に落ちつける環境を保障している、発言の機会の保障、また濃厚な人間関係づくりのための環境の保障、活躍の場の保障と自治活動の促進といった形で効果が出ていると。また、学力も全国的にトップでいるということをやっております。

ぜひこれは青森県もやるべきだと思うんですが、その辺、県に対してどのぐらいアピールしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） 青森県の場合、先ほどもちょっと話をしましたけれども、このあおりっ子育みプランというふうな方法で、現在は4年生まで中学年までということですが、それが5年生、6年生までということで、県の小学校長会、中学校長会、それから

教育長部会も県のほうに要望をしているところでございます。

それが33人になりますと、実はこの33人という人数も特に意味がないわけです。40人より下だということですが、当時、これを始めた木村知事さんが33人がいいだろうということで始まったというふうに、話、これはちょっと不適切な発言になるかもしれませんが、そういうことも聞いておまして、ただ、これをぜひこれから守っていけるように県に働きかけてやっていくしか今のところはないのかなと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） ぜひそのようにしていただければと。

というのは、これはイギリスのオックスフォード大学でA I、人工知能などの研究を行うマイケル・オズボーン准教授が同大学のカール・ベネディクト・フライ研究員とともに研究した、そして発表した論文があるんですが、これによりますと、今後10年から20年程度で、これはアメリカですが、総雇用の約47%の仕事が自動化されるリスクが高いという結論に至ったと述べています。つまり、人間が行う仕事の約半分が機械に奪われると予想しているわけです。

それがそのまま日本に当てはまるというわけではないと思いますが、私たちが望む望まないにかかわらず、この人工知能の研究は進歩し続け、日本でも似たような状況になると思います。読み書きそろばんができ、真面目にしていれば就職できたという時代はもう過ぎ去って、これからはやっぱりこういう人工知能を良し悪しを見きわめ、この人工知能を活用できるような人材、そして個性を伸ばして、質の高い教育が必要であると思いますし、そのためには一人一人に目の届く少人数学級が重要であると思いますので、その辺を十分を認識して、県のほう、または国のほうに訴えていってほしいと思います。よろしくお願いします。

以上で小学校の学級編制についての質問は終わらせていただきます。

次に、沃川郡との姉妹都市関係についてであります。

町長のほうからは継続するというお話をいただきました。ただし、私は、町民の税金が使われるような事業であるわけですから、やっぱりいろいろ考えなきゃいけないと思います。

そして、先ほど町長のほうからも出ました慰安婦の問題なんですけれども、これについて今どういう状況にあるかといいますと、これは2015年に日韓合意によって前大統領である朴大統領と結んだものですが、今現在では破棄すべきだと世論が高まっており、また慰安婦像の設置がふえています。これは元慰安婦支援団体、挺身隊の中の戦争と女性の人権博物館が

確認した韓国国内の慰安婦像は1月現在だけでも37体あると言われていています。そして、今後もっと増え、60体になるんじゃないかと言われております。これはもう明らかに2国間の条約違反でありますし、こういうものを進めているのが、政府だけじゃなくて国民も一緒になってやっているわけです。これはもう、もしかしたら私は沃川もいずれは慰安婦像を建てるんじゃないかなというぐらい危惧しております。

ですので、もしこれからも続けるというのであれば、その辺をやっぱり確認しなきゃいけないんじゃないかなと思います。その辺どうお考えかちょっとお伺いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 確認しろというお話でありましたが、具体的にどういうことを確認すべきということですか。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 今後、慰安婦像を建てる予定があるかどうかということですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 1回目の質問のときお話ししたとおり、私は国家間の外交の問題、そういう国家レベルの話について姉妹都市に持ち込むつもりはございません。ただし、何回も言いますけれども、沃川側のほうからいろいろ要求が来て、受け入れられないような要求が来るのであれば、私も五戸町としても考えるべきだと思いますが、ただ、慰安婦像が建てられるかどうか、そこまでは聞くつもりはございません。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

じゃ、これは確かに町長はそういうお考えかもしれませんが、慰安婦像は韓国国内だけじゃなくて、アメリカ、ドイツ、オーストラリアまで建てられております。そして、その結果どうなっているかといいますと、カリフォルニア州のロサンゼルス市や同市近郊の公立高校で使用されているマグロウヒル社の歴史教科書には、先の大戦を扱った章で、約1ページにわたり、「日本軍は14歳から20歳の約20万人の女性を慰安所で働かせるために強制的に徴用し、慰安婦になることを強要した」、「逃げようとして殺害した慰安婦もいた」など、強制連行があったような記述がされているようです。また、「日本軍は慰安婦を天皇からの贈り物として軍隊にささげた」と虚偽の内容まで含まれているそうです。

その結果、アメリカでは韓国人子女が、日本人は悪辣な民族だ、韓国人を殺害して苦しめたなどと叫んで日本人の子女に唾を吐きかけたり、集団で囲んで謝罪を要求し、泣き出すま

で追い詰めるといった事態まで生じているんです。

このようなことを考えますと、本当に私たちだけでなく、これは亡くなられた私たちの先輩たちをおとしめ、海外に住む国民をおとしめている状態であります。そういうことを考えると、国だからとかという状態では私はないと思います。

その辺を踏まえて、きちっと私は考えていくべきだと思いますけれども、町長、今もう一度、どういうふうな考えがあるかお知らせください。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） もちろん、2015年の日韓合意、これは国同士で決めたことですから守るべきだと思っております。ただ、だからといって五戸町の姉妹都市交流がどうのこうのという、そういうつなげるつもりはございません。

ただ、再三申し上げていますが、韓国沃川郡側から何かそういう五戸町としてとても受け入れられないような何か質問とか意見とか、あるいはそういった、先ほど1回目に言いましたけれども、お互いに不愉快な思いをするような交流になりかねないと、そういう事態が発生した場合は五戸町側も当然考えるべきと、そういうことです。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。ぜひ重々検討していただいて、良き決断をされてほしいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、病院運営について再質問させていただきます。

安藤院長になってから大分変わってきたということで聞いていますけれども、やっぱりこれには改革だったと思うんですけれども、これは組織的改革はやったのか、それともこれ、やっぱり先生方、看護師たちの意識の改革だったのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 安藤院長。

○総合病院長（安藤敏典君） まず、病院内部の現状を皆さんに周知徹底するということが一つで、例えば看護部でもしかり、医者もそうなんですけれども、診療報酬をどれぐらい取っているとか入院患者がどれぐらいいるのかとか、常にそういうデータを医局会とか連絡会議で話しまして、常にこの状況を把握してもらおうというのが一つ常にやっております。

あともう一つは、やっぱり入院患者がいても、結局、数が増えたとしても厚い医療をしないと病院の報酬にならないので、ある程度その辺りもどういうふうにやってくるのかというのを常に職員に話しております。

一応、内部のほうからまず今攻めている状況で、来年度はまた新しく違うことをやってい

く予定であります。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 大変、私は素晴らしいなと思っています。改革というどうしても組織だけ改革してやって、しかしながら、やる人たちの意識が変わらないことには、やっぱり改革とはいっても本当の改革にはなっていないと思います。その部分でいい影響が出てきたのかなと思っています。ぜひその辺を続けていただければと思います。

ただし、やっぱり10億という赤字なわけですから、それを8億、9億、削減するとなると内部だけの改革だけでは難しいと思います。そのために、町長のほうからも出ましたが、五戸町内で福祉施設の連携とかという話も出ました。

あとは、やっぱり必要なのはほかの病院の連携、そしてまた、さらには郡部のほかの町村の病院との連携も必要ではないかなと思いますけれども、その辺もお考えなのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 安藤院長。

○総合病院長（安藤敏典君） まず、ことしは病院だよりという広報を作りました。うちの病院の先生方のプロフィールであったりとか、病院の内部の事情を作りまして広報として近隣の病院に送っております。また、医師会の先生方に送りまして、五戸病院というのを内部をまずアピールして、状況を一応皆さんに把握してもらうようにしました。

医師会のほうからも評判よくて、顔写真を送ったので皆さんびっくりしまして、こういう先生がいるんだということを皆さんわかってもらったので、次はその広報をまた新しくして、違う広報をつくって、年1回でもつくって、病院の情報を少しでも近隣の病院、あとは地域にアピールしていこうかなというふうには思っております。

あと、医師会のほうで救急の輪番もあるんですけども、その輪番のほうの参加をどうするかというのがありまして、委員会のほうにも参加して僕から意見を言って、五戸病院がその輪番に入れるように今調整しております。それが周りのほうに対する、各病院にもそういうアピールができればいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） ぜひ五戸町の病院をアピールして、これだけやっているんだというふうなことがわかってくれば、ほかに逃げていた患者もこちらに戻ってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺はよろしく願いいたします。

それで、ここはこういうふうな形でいろいろ改革は進んでいると思いますけれども、やはり何回も言いますけれども、10億もの赤字を削減するためにはやっぱり年月はかかると思います。やっぱり5年、10年の長いスパンで考えていかなければならないと思いますけれども、そのためにリーダーシップを安藤院長にとっていただかなければならないわけですが、この5年、10年ずっと、できれば五戸に骨をうずめるぐらいの覚悟がなければなかなか改革はならないんじゃないかなと思いますけれども、その辺の意気込みとか覚悟を最後お聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 安藤院長。

○総合病院長（安藤敏典君） ここ十数年、基準外がゼロというのがない状況で、まず僕の目標としては、3年から5年で基準外なくすのが一つの目標で、10億という赤字は結構とつもないものなんですけれども、できれば僕も10年ぐらいでは、5年から10年では改善できればいいなと思って、毎日どうしていか悩んでいる状況であります。僕としても骨をうずめるというか、少しでも経営を改善して町のために貢献したいとは思っていますので、骨をうずめるのかなとは思っていますけれども。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。すごい安藤先生の覚悟を聞きました。

改革のためには、病院だけでなく私たち議員も一生懸命協力しながらやっていかなければならないと思いますので、今後ともぜひよろしくお願いします。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 五戸町議会第12回定例会につきまして、先に通告しました3点並びに追加質問3点を質問させていただきたいと思えます。

まず初めに、アパートのごみかご問題についてでございます。

アパートに住む方々と自治会を通してごみかごを設置している方々の間で問題が起こっているようでございますが、町ではどのように対応なさっているのでしょうか。

2点目、乳幼児の医療費無料化に関する所得制限についてでございます。

今、町では乳幼児の医療費は所得制限をかけて無料にしておりますが、全国のおよそ半分ほど、また青森県40市町村中25市町村が所得制限をかけていないのであります。そろそろ町でも考える時期ではないのでしょうか。

3点目です。人口減少対策とご当地カードについてでございます。

町では、まち・ひと・しごと総合戦略の中でご当地カードを進めておりますが、いつごろ実施できる予定なのか、また、そのカードを何のために使うのか、そして、人口減少対策とどのような関係があるのか、その点をお伺いいたします。

次からは、以前に質問した中で検討なさっていただくというこの追加質問でございます。

1番目、樹木葬について、これはどのように検討なさったのでしょうか。

2番目、入浴料の無料券について、これも検討するというところでございましたが、どのように検討なさっていただいたのか。

3点目、五戸高校の存続でございますが、この質問をしてから今まで五戸高校の存続について町ではどのような活動を進めてまいったものでしょうか。また、これは提案であります。姉妹都市の高校生を留学させ、特色ある高校をつくるのはいかがなものでしょうか。

以上3点と検討中事項であった追跡質問を3点、よろしくお願ひいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

初めに、アパートのごみかご設置についてであります。日ごろ、各自治会の皆様には、家庭ごみの排出等に関して、地域においてごみの出し方の指導や、ごみ収集場所の清潔保持など環境保全に御協力いただきまことにありがとうございます。

ごみの収集場所につきましては、各自治会にお願いして決めているところがございますが、そのごみの収集場所を設置するに当たり取り決め事項がありまして、おおむね10世帯に1カ所、さらに交差点やカーブなど危険な場所は避けていただき、十和田地域広域事務組合管理者が安全性を確認してから承認を得て決定しております。

町では、ごみ収集場所がカラスや猫によるごみの散乱被害を防止するため、各自治会に対し、ごみ収集場所環境整備補助金を交付することで、自治会がごみ収集場所を設置し、周辺の清潔保持に対する環境美化の推進を図っております。

ところが、アパートに入居している方々は自治会に未加入の場合が多く、ごみの出し方のルールを守らないとか、ごみ収集場所を管理している自治会と利用に関して問題が起こる場合もあるようです。このような自治会未加入者に対し、町ではごみの出し方のポスターを役場窓口での提供や町のホームページに掲載するなど周知を図っております。

このように設置されたごみ収集場所は、自治会の方だけが家庭ごみを出す場所ではなく、自治会に未加入の方でも地域住民がごみを出すことができるごみ収集場所であります。アパート入居者など自治会未加入者がごみ収集箱を利用できないのであれば、カラスや猫によるごみの散乱被害の防止に役立てることができなくなりますので、ごみ収集箱を管理する自治会と地域住民とお互いに協力しながら利用していただき、ごみのないきれいなまちづくりの推進をお願いいたします。

次に、乳幼児の医療費無料化に関する御質問でございます。

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策において、将来を担う子供たちの健全な育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子育てサポート事業の一つの施策として所得制限を設けておりますが、乳幼児医療費を今年度8月より中学生までの入通院費の無料化を図ったところでございます。

所得制限については、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領で定めている所得制限を導入し、実施しております。制限の内容については、前年の扶養親族、または乳幼児の数で所得制限の基準額が決定しております。

平成28年4月1日現在、所得制限を撤廃して医療費の無料化をしている県内の市町村は、小学校就学前のゼロ歳から6歳までは25市町村で、中学生まで入通院費の無料化は19市町村となっております。

平成28年度の乳幼児医療費については、小学校就学前のゼロ歳から6歳まで医療費を無料としている受給者が約500人おります。また、所得制限のために給付を受けていない乳幼児

が約230人おります。

平成29年度予算要求においては、乳幼児医療費を3,423万円見込んでおり、うち町の持ち出し分は約2,583万円となっております。仮に28年度の決算見込み額から試算しますと、小学校就学前のゼロ歳から6歳まで所得制限を撤廃した場合は230の方が給付対象者となり、約782万円が増額となり、中学校まで拡大した場合は470の方が給付対象者となり、約1,502万円が増額となり、全て町の持ち出しとなります。

また、福祉保健課に関する業務では、この乳幼児医療費給付事業のほかに所得制限を導入しているものについては、ひとり親家庭等医療費給付事業、重度心身障害者医療費助成事業等が国・県の補助要綱のとおり実施しておりますので、これらの所得制限についても検討が必要と思われます。

以上のことから、所得制限をなくし、全対象者へ支給等をするのが望ましいとは思われますが、長期的、安定的に事業を実施するためには財源の確保をすることが重要と思っております。

次に、人口減少対策とご当地カードについてであります。

町では、まち・ひと・しごと総合戦略の中でご当地カード整備事業を進めているが、いつごろ実施できるか、またそのカードは何のために使うのかと、そして人口減少対策とどのような関係があるのかということをございますけれども、いつごろ実施できるかについては、平成31年4月開始を目指しております。

そのカードを何のために使うかにつきましては、住民生活の利便性向上及び地域活性化につながるものと考えております。そのカードシステムから顧客のデータをもとに商店においては販売戦略を考えることが可能のほか、公共機関においてもボランティア活動及び健診を受けた方などにポイントを付与することにより、そのポイントを地域で使っていただいで地域の活性化につなげたいと考えており、小さな活性化の力かもわかりませんが、五戸町のアドバイザーであります山田桂一郎先生や藻谷浩介先生の講演等では、五戸町民1人が1年間に消費する額を160万円とした場合、その1%、1万6,000円を町内で消費することで、約2億7,000万円のお金が町内で回ることになります。これは1人当たりの給与プラス福利厚生で300万円とした場合、雇用90人分が生まれることにもつながるとお話しされております。

地域内においてお金の循環を促す手段の一つとして、ご当地カード整備事業を進めていきたいものと考えており、それにより人口減少対策につながることを考えております。

次に、樹木葬の御質問にお答えいたします。

平成28年6月の第4回定例会の御質問は合同墓についてでありましたが、樹木葬と同様の形態の埋葬の仕方ということで捉え、お答えいたします。

前回の御質問には、県内の社会情勢の動向を注視し、当町の実情や合葬墓など墓地に関する町民のニーズなどを総合的に判断し検討していくという旨の答弁をしております。

まずは、合葬墓や樹木葬の施設整備にかかわる取り組み状況ではありますが、このようなお墓を早期に整備した場合に、周りの環境と墓地の景観形成が調和され、町民が新しい形態のお墓として認識、理解してくれるのか、利用しやすい設置場所はどこがいいかなどを検討いたしました。

しかし、合葬墓や樹木葬などの施設を単独に設置する場合でも、周囲の景観整備及び駐車場やトイレなど利用施設の整備が必要なため、どれぐらいの規模の面積を確保する必要があるのか、あるいは墓地公園として総合的に整備したほうが町民が利用しやすいお墓になるのかなど、先進地のお墓の形態や設置状況、利用状況を調査していく必要があるものと考えております。

このように新しい形態のお墓でありますので、町民が利用するに当たり、利便性や周囲の景観整備なども十分に考慮し、末永く利用できる合葬墓施設としてふさわしいものを整備していくためには、設置場所及び整備費用や維持管理費等の財源等を含め、中長期の計画を立てて進めていく必要があります。

今後も町民ニーズを十分精査し、町民の安心な暮らしづくりのための合葬墓施設が多くの町民から受け入れられる施設整備として十分検討協議した上で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、入浴料無料券についてであります。

公衆浴場の利用促進や健康増進のために高齢者への入浴料の補助等を実施し、経済的負担の軽減を進める対策を図るために、どのような内容で利用機会の確保に努めることができるのか検討することとしておりました。

高齢者が地域社会で生き生きと暮らしていくためには、住民同士が会話する機会は非常に重要であり、公衆浴場はリラックスしながら気軽な会話が行われる場所であると思われれます。高齢者等の公衆浴場利用者に入浴料の割引券の発行や、利用する入浴日を設けて入浴料の割引をしたらどうかという考え方もあります。また、町内の公衆浴場等と連携して、地域住民のサロンとして公衆浴場のスペースを活用することで、利用者の増加による経営の改善、ひいては減少傾向にある公衆浴場の確保につながるとともに、高齢者の方が外へ出る機会にも

なり、地域交流と介護予防になることも考えられます。

今後も、公衆浴場利用促進及び福祉サービスの観点から引き続き検討してまいります。

次に、五戸高校存続についての御質問でございます。

尾形議員も新聞報道等で御存じのことと思いますが、県教育委員会では平成30年度以降の県立高等学校のあり方を検討するため、平成26年6月から県内の有識者で構成する青森県高等学校将来構想検討会議を設置し、約1年半にわたる審議を経て、平成28年1月に青森県高等学校将来構想についての答申を受けております。

県ではこの答申を踏まえ、平成28年8月に青森県高等学校教育改革推進計画基本方針を策定し、この方針に対し各地区の教育関係者等との意見交換会が3回ほど開催され、当町から高橋教育長が地区意見交換会の委員として委嘱され出席しております。県では地区懇談会やパブリックコメント、そしてこの地区意見交換会で交わされたことをもとに検討し、平成29年度内に青森県高等学校教育改革推進計画第1期実施計画を策定し、公表する予定となっております。

そこで、私の五戸高校存続についての活動と申しますと、青森県高等学校将来構想の策定段階における中間まとめに関して、平成27年10月8日に、県教育長、教育次長と担当者が来庁し、高橋教育長とともに五戸高校存続に関する意見交換を行っております。また、平成28年2月26日には、県教育長、高等学校教育改革推進室長と担当者が来庁し、青森県高等学校将来構想の答申に関し意見を求められ、高橋教育長とともに再度強く五戸高校存続に関する意見交換を行っております。

また、県担当部局との意見交換のほかには、平成27年9月に五戸高等学校長より、五戸高校生徒後援会等の関係者による五戸高等学校の課題とその解決策にかかわる意見集約結果が作成されておまして、その中に町として検討すべきものとして、他の地区からの通学をしやすくすべきという意見がありました。このことは、八戸駅から五戸町への朝のバス便がなく、八戸市の生徒が五戸高校にバス通学ができない状況となっていることを指しているとともに、そのような状況下においても、現在、八戸市から自家用車等で通学している生徒が数名いることから出された意見と考えます。そこで、現在のバスルート延長等の調整で通学を可能とできないか協議を行い、来る4月1日から八戸市から通学できる環境を整備しております。

今後は、この環境を八戸市内の中学校や保護者に周知を行い、五戸高校への入学者増を誘導していきたいと考えている次第であります。

このバス通学については、公共交通対策でもありますので、八戸市との連携中枢都市圏の形成にかかわる連携施策においてさらなる取り組みに向けた協議を行い、圏域の高校生が多くを選択肢が持てるよう環境整備してまいりたいと考えております。

また、姉妹都市の高校生を留学させ、特色ある高校をつくるのはいかがかについてありますが、留学が実現し国際色豊かな高校となり得れば、尾形議員が提案されているように、新たな特色を持ち合わせた魅力ある高校となる可能性があるのではないかと考えますが、このことについては県の所管であるため、どのような形であれ、実現するかを姉妹都市の意向も踏まえて検討すべきものであると考えております。

なお、留学については教職員の増員配置の対象外であるため、高校側が学校運営上、受け入れに難色を示した場合には無理であると聞いております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず、アパートのごみかご設置についてなんですけれども、そうしますと、ごみかごというより、ごみ収集場所と認識したほうがいいですね。その場所の中に自治会を通してごみかごを設置していると。

問題は、そこで起こっているのは、アパートの人たちもその収集場所にはごみを出してもいいことになりますよね。だからそれで問題になるわけですよ。協議してといっても、自治会のほうの人たちにしてみれば、そのごみかごの中に入れてもらうという話じゃないわけでしょう。それで問題になっているわけですよ。

じゃ、それだったら、要するにアパートの人たちにもう一つごみかごを用意したほうがいいんじゃないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今まで十和田地域広域事務組合では、ごみ収集場所の設置について自治会からの要望に対しては対応をしておりましたけれども、数年前からはアパートなど集合住宅からの要望に対しても要望があれば対応しております。最近では、新しくできているアパートですけれども、それらがごみ収集車の運行の路線であれば、そしてまた、その中で取り決め事項を満たしていれば、アパートからの要請に対してもごみの収集箱は設置してもいいということにな

っておりますので、要請があれば、その規定を満たしているのであれば、設置は可能と思われます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） じゃ、問題解決ですね。アパートの方々が、アパートの大家さんが要するにごみ箱を設置してくださいと町のほうに要請すればいいわけなんですね。いいですね。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） ただし、そのごみ箱の費用に関しては、そのアパートの事業主さんの費用で建ててもらうことになりますので、御了承願いたいと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） じゃ、補助金とか何とかというのは出ないわけね、自治会の時みたいな。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） これはあくまでもアパート経営でありますので、この場合はアパートの事業主の負担となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 10世帯に1つというルールがあるわけですから、そうするとアパートの方々が10人いたのであれば、その場合は補助金が出るんですか。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） 補助金はあくまでも自治会に対しての補助金でありますので、アパート経営に対する補助金はありません。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） そうしますと、この問題は、ただ単にアパートの大家さんが補助金もらえない場合はごみかごをつくらないと言ったら、もう永遠にこれは同じ、問題は解決しないわけですよ。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） そこは先ほど言いましたように、地域住民と自治会とが協力して、その自治会のごみかごを使わせてもらうという形で進めていってほしいと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） できないから問題になっていると思うんですよ。できたら何も問題になっていないと思うんです。

当初の話だと、だから、ごみ収集場所というのごみかごというのをみんな一緒に考えているんです。自治会でみんなからお金を集めて、それでごみかごをつくるわけです、1つ、自治会を通して。それがごみ収集場所に設置されているわけですね。でも、そのごみ収集場所というのはアパートの方々でも誰でも使ってもいい話でしょう。当初から本当ならば、その話を出して、ごみかご設置というより、そのアパートの方々も一緒に入れられるような格好でという話をやっぱりしていけばよかったんじゃないかと思います。

これ、ごみかごが少なかった時点もありますけれども、そのごみかごというのが非常に先に前に出てしまったのが、みんなのイメージでしょうから、それがちよっとうまくいかなかったんじゃないかなと思いますが、でも、今後もそうしますとアパートのごみかごというのはアパートの大家さんがつくと、補助金は一切出ないと、そういうことなんですね。わかりました。

じゃ、次です。

乳幼児の医療費無料化に関する所得制限についてであります。財源が確保されればやっていただけるのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） 総合戦略の施策の中でさまざま事業がございますので、いろいろ限られた財源の中でやることになるので、まず財源が確保されれば、その戦略の中で進めていくと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 私は乳幼児の話だけだったんですけども、答弁の中で中学生までの所得制限なし、1,200万でしたっけか。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） 中学校までだと約1,502万。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 1,502万でしたら、予算委員会あってからきちっと話をしたいと思っていますけれども、病院にみんな入れば1,502万ぐらいすぐ浮くと思うんですよ。安藤院長いないんであれなんですけども、1億か2億、28年度は多分規定外で一般会計からの繰り入

れは少なくなるんじゃないかなと思うんです。1億ですよ。すると1,500万ぐらいだとすぐじゃないかなと思うんです。

ここで、一般会計から病院に繰り込みますけれども、それが浮いた分を第一の優先で乳幼児の医療費、中学生までの1,500万確保できたら何とかできるというふうに確約できないものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員のおっしゃることもよくわかるんでありますけれども、よくいろんな議論の中で、特に国なんかでも、ジェット機1機百何十億あれば何ができるとか、そういう議論も聞いたことございます。ただ、それはそれで必要なものがあって、そういう予算つけているものであって、これが必要じゃないということじゃありませんよ。やはり財源というのはトータルで物を考えないと、こっち減ったから、こっち増やしていいんじゃないかという議論は、私は成り立たないと思っております。

所得制限設けている事業いろいろございますので、1つなくすと、またそっちもなくすべきとか、そういういろんな連鎖的な話になりかねないということで、正直言いまして、五戸町の財政状況であれば、この程度しか今のところは考えられないと、そう理解して結構でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 財源確保できれば、一番先にやっていただけますかということです。必要であるのをわかっていらっしゃるんだったら、財源確保できたらイの一番にやっていただくことはできませんかということです。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 全体的な話ばかりで申しわけないんですけれども、地方交付税ももうどんどん減っている時代でございます。これまで五戸町の財政調整基金を初め基金も増加傾向にありましたけれども、28年度多分減るだろうと、決算がありますけれども。また、29年度も提案理由で説明したとおり、基金を取り崩しての予算編成となっております。

そういった関係で、要望はいろいろございます。予算に盛らない中でも、こういうのをやりたいとか、これもやりたいなどというのはたくさんございます。その中から特に緊急性を要するものを優先としてやっているわけでもありますけれども、先ほど尾形議員から病院の繰入金の問題ございましたけれども、繰入金がゼロになったら、それは確かにそういうものに手つきたいなという気持ちは十分あります。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 町長にお伺いします。

今、五戸町が一番抱えている問題は人口減少対策なんです。これ十分わかっていると思います。だから、全国の半分以上、青森県の25市町村が乳幼児に関しては所得制限つけないわけです。中学生までは19がつけていないわけです。町長と同じように、そう考える市町村が半分以上あるわけです。独自の保育園とか幼稚園もいろいろ五戸町やってまいりました。あと一歩、1,502万です。1,502万、何とか都合つけていただきたいと。補正でつけろとは言いません。何とか29年度中にじっくり考えて、30年度にはイの一番にこれを確保できるような格好にしていきたいと思いますが、町長いかがですか。人口減少は一番の五戸町の課題です。よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 今後の財政状況を見て、これだったらできそうだなと思うような数字が出てくれば、この医療費の問題だけではなくて、さまざまな問題もやりたいのは山々でございますので、ただ、何回も言うとおりの、肝心なのはやっぱり財源でございます、それを何とか財源確保できるように議会のほうにもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

イの一番で1,502万、余裕が出たらつけていただくということで、来年の今ごろの予算を楽しみに待っております。

それでは、3番目、人口減少対策の件でございます。

平成31年ごろに実施の予定、カードは何のためと、地域活性化と。人口減少の対策とカードの関係というのは、地域内でお金が回ることによって人口減少対策になる、そういう御答弁でしたが、もう少し具体的に、地域内でお金が回るとなぜ人口減少対策になるんでしょうか、詳しく御説明いただきたいと思ひます。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今、尾形議員の質問についてになりますけれども、まず、地域でお金が回ることによって、産業とか商品等の流通等にお金が回った場合、雇用等が生まれてくる可能性もありますので、それによって、まず町内に仕事が生まれることによって地域活性化につながると思ひます。そして、生産、第1次産業、農業とかでつくったものも販売等、それが町内でうまく回ることによって、また雇用等にもつながっていく

し、生産性にもつながりますので、将来的には、少しの積み重ねですけれども、それによってまず人口減少対策にもつながっていくのではないかと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 講演会で聞いたような内容なんですが、もう一回聞きます。なぜ地域でお金が回ると人口減少対策になるんですか、わかるように説明してください。雇用が生まれるって、地域でお金が回ると何で雇用生まれるんですか。所得が倍になれば生まれるかもしれませんよ。人口減少対策に本当になるんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まずはそういう小さな積み重ねになりますけれども、それを繰り返すことによって産業とかが生まれることになれば、人口対策になるのではないかと考えております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） どの町でそういうことが起こっていますか。人口減少対策が地域内でお金を回してって、どこか事例がありますか。なると思いますじゃ公金使えませんよ。その辺はどうでしょう、そういう事例のある町があるでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず、事例的にはちょっと今調べていないものですが、まず、外部からのそういうふうなお金も入ってくるようなあれがあればいいということになりますので、産業につながることによってお金が回れば、人口が増えるという人が増えることにつながればと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 何回も同じ話だけれども、理解できません。産業が起こるって本当に何%、1%で、1億何ぼで産業になるんですか。1人当たり1万6,000円使うと産業が起こるんですか。人口が増えるんですか。非常にこの辺曖昧ですよ。本当にそうなのかという確証がないですよ。予測のもとですよ。それ確証ちゃんとしっかりつかまえていただきたいと思います。そうでなければ本当に、カード進めて活性化と言うけれども、今、現にうまっこカードあるわけですよ。それで活性化になっているかといえば、そうでもないわけ。ないよりはある。だけれども、それをご当地カードに進めて本当にそういうふうになっていくのか、これよっぽどの戦略とかきちっとした考え方がないと、ぼやっとなるかもしれないだ

と、これはなかなか難しいですよ。

ご当地カード、もしやる場合は、商店街の人たちに、これから話になっていくと思いますが、商店街の人たちは持ち出しするんですか。するんであれば、余り協力しないよ。ご当地カードが進まなくなると思いますよ。丸々持つてあるような格好になると思いますよ。こっちを先に優先すると1,502万がなくなるからね。大変なんですよ。その辺ちゃんと確認つかんでいただきたいと思いますが、確認ありますか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） うまっこカード組合さんのほうとも去年の9月に説明会等を開いております。その後、ことしの2月22日に推進協議会及びうまっこカード組合さん、商工会さんなどで視察、見学を行っております。まず、持ち出し等については、ある程度かかる部分がふえる可能性もありますけれども、これから検討、話し合いをまた進めていきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） まず、沢向地方創生推進室長が一番わかってもらわねばならないのは、地域内にお金が回ることによって人口減少対策が必ずなるんだという確信をつかんでいただきたいんですよ。無いでしょう。ぼやっとしているだけでしょう。そうかもしれないとか、本当にそうなのかという、そして、しかも私に人口減少対策は地域内でお金を回すことによって大丈夫であるというきちっとした説明がほしいんですよ。もう一回聞いても同じ話になっちゃいますから、もう一回わかるようにちょっと勉強していただきたいなと思っております。よろしくお願いします。いいですか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） それに関しては、こちらのほうで再度勉強してからお答えするようにしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

では、次に追跡質問のところで、樹木葬、それから入浴料のお話なんですが、引き続き検討していただくということですね。財源がないですから、これを先にと言うと1,502万がなくなりますから、まず1,500万何とかしていただいて、財源ができ次第考えていただければなと思っております。

ただ、樹木葬、合同墓の中で検討をした、場所の検討が出てきましたけれども、どこの場

所を検討したんですか。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） 場所については、廃校になった学校の跡地の一部を使ったらどうかという話も出ましたけれども、やはり単独で合葬墓を建てるよりは、周辺を公園的にした墓地公園的なもののほうが町民に親しまれるのではないかなということで、もっと検討が必要ということで、そういう形になりました。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 実際に見てきたほうがいいと思います。議員の方々とも一緒に行ってきましたけれども、インターネットで見るとか写真で見ると、実際に見ると安易につくれそうだと、そういうふうなみんな実感持ったと思いますが、実際に見てきて再度検討していただければなと思います。よろしくお願いします。

最後に、五戸高校存続についてでございますが、27年、28年と県のほうから来庁していただいて意見交換なされたということなんですが、実は3月10日、県の予算委員会で北県会議員が質問なさっているんです。

第37号議案で青森県立学校設置条例の一部を改正する条例案ということで、県立高等学校学校設置の考え方について、1、今回の条例案は県立高等学校教育改革第3次立地計画後期計画に基づくものであるが、この計画における学校配置に関する考え方について伺いたい。2番目が、次期計画における県立高等学校の学校設置に関する県教育委員会の考え方について伺いたい。3番目が、三戸郡の学校配置について、今後、県教育委員会はどのように検討を進めているのか伺いたいという話で、先ほど町長から御答弁いただいた内容が入ってまして、今後は基本方針に基づき、地区意見交換会での意見等を参考にしながら10年間を見通した検討を重ね、4月をめどに第1期実施計画案を発表し、パブリックコメントの実施や地区懇談会の開催等を通して、情報を広く提供するとともに、多くの県民の皆様から御意見を伺い、来年の4月の策定を目指して取り組んでいますという答弁なんですよ。

そうしますと、まず4月に何とか動きが一つあると。その3カ月後の7月に策定を目指していくという話なんです。

いつも町長と共に言いながら、県下の研修会とか郡町村の研修会とか、この間も浄化槽のセミナーで青森のほうに議員の人たちと一緒にやってきたんです。今度は何とかそういう機会あったら、議会のほうでも県のほうに行って陳情してまいりたいと思います。町長もいかがですか、行きませんか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 陳情ということですが、どういう趣旨の陳情なのかちょっとよくわからないんですけども、存続するための、多分、県の教育委員会はかなり厳しいのが出てくる可能性もあるんで、その反対運動で行くのか、あるいは、また尾形議員の提案のようにいろんな形態でもって維持するとか、どういう趣旨でしょうか、ちょっともう一回御質問、御説明をいただきたいんですが、どういう趣旨で陳情に行くのか。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 町長が考えていただければありがたいんですけども、五戸高校の存続ですよ。その話ですよ、まず。それで、裁判でもそうです。心証をよくするって裁判官もいますけれども、やっぱりこっちからアピールすることによって、五戸も頑張っているなという、その辺をちょっと表現していきたいなと、そう思うんであります。町長、行きたくありませんか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 前回のときも、五戸高校に限った話じゃなくて、県の教育委員会に三戸郡の問題として陳情に行った経過もございます。それと、あと毎年、県知事を交えて市町村長会議というのがまたあるんですけども、そのときにも町村側からそういう質問、意見出ていますし、また県の教育長主催のそういった懇談会といますか、そういうのもあります。

ですから、実を言うと、私、今度5月から三戸郡の町村会長になりますので、多分そういう問題で当然、三戸郡の代表、あるいは五戸町の代表でもいいんですけども、そういう機会は何回か出てくるはずですよ。それでも足りないと言うのであれば、五戸町の議会の皆さんと一緒にいくのもやぶさかではございません。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

郡の会長に5月からなられるそうなので……

（「予定です」と呼ぶ者あり）

○10番（尾形裕之君） 予定ですか。その前に、郡の会長の立場と町の町長としての立場とまた違いますんで、郡の会長になる前にぜひとも一緒に行ってみたいと思いますが、よろしくお願いします。

最後ですが、五戸高校の校長先生とお話しさせていただきました。姉妹都市という話の前

に、うちの娘が今、モンゴルのさくら高校というところにいるんですよ。日本語学校なんですけれども、日本に留学に来るんです、日本語習いに。それが福井工業大学附属高校のほうに留学に来るんです。おもしろい事に、日本語で来る子もいれば、レスリング留学で1年いる人もいます。いろんな格好、私立ですからできるんでしょうけれども。

1つは、校長先生に相談したのは、うちの娘を将来留学させるにはどうすればいいのかという話です。それと、その福井の附属高校がそういうことをしているけれども、五戸の高校では可能なんだろうと言ったら、可能だそうです。短期だと可能なんだそうです。そういうお答えいただきましたので、ぜひともフィリピンのバヨンボンですか、4月にいらっしゃると思いますが、定期的なときには、この入学希望等を一つの事業にしていただければなと思いますが、よろしく願います。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 姉妹都市からの留学生というお話かと思っておりますが、五戸高校は県立高校でございますので県の教育機関ということになりますので、そちらのほうの考え方もあるかと思えます。そちらのほうの考え方がまとまりまして、受け入れ体勢が学校で整いましたと、そして町からの支援というお話、要望等がございましたら、その際に理事者と関係部局ともよくお話し合い、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

4月にそのバヨンボンの町長さんがいらしたとき、ぜひともこれを題材にさせていただきたいということなんです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 確かに来月バヨンボンの町長さんお見えになります。ただ、今回は事前にそういう目的といいますか、特にあるわけでもなくて、本当に親善が目的でございますから、そういう問題を真剣に話し合うという環境にあるかどうかはちょっとわかりませんが、何かの話の中でそういう場面も出てくるかもわかりませんので、頭に置いておきたいと思えます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思えます。

これで一般質問を終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、先に通告してありますとおりの一般質問をさせていただきます。

大きな項目で3件ありまして、さらに細かく質問をお伺いさせていただきます。全部で3件12項目にわたります。よろしくお願いいたします。

まず、1件目ですが、倉石牛の振興に係る補助金の新設についてであります。

昨年11月、田子高原広域事務組合議員として東京都中央卸売市場食肉市場の研修視察に行つてまいりました。ちょうどそのとき倉石牛の市場が開かれておりまして、その市場の中に倉石牛の枝肉がありました。そして評価が物すごく高かったわけでございます。A4、A5、これらがたくさん並んでおりました。その場長さんいわく、松坂牛、三重牛、神戸牛に比べても何ら遜色がない、だけれども、頭数が少ないのが難点であると、何とかこの肥育頭数をふやして、倉石牛を市場に出回らせてほしいというふうなことを伺つてまいりました。

そこで、肥育頭数の増加を図るためにも、畜産農家に対して何らかの補助制度が、助成制度が必要なのではないのでしょうか。特にここ数年、数カ月は子牛、肥育牛でございますが、その値段が高どまりしている状態なので、畜産農家は飼いたくても飼えない状態であると聞き及んでおります。高いところでは80万、90万、1頭するというふうなことで、買うほうも大変であるというふうな話は伺つておりました。

また、繁殖牛につきましても同様の傾向が見られています。肥育牛を売るためには繁殖牛が欠かせないのは自明の理であります。何らかの形で繁殖牛を手がけている畜産農家も支援する制度が必要であると考えます。

折しも、今年は5年に1度開かれる第11回全国和牛能力共進会が仙台において9月7日から11日の5日間にわたって開かれます。当地区からも視察研修等が畜産農協、八戸JAとも進めている様子ですが、五戸町としてどのようにかかわっていくのでしょうか。

つきましては、次の項目について町の考え方をお伺いいたします。

1つ目が、肥育、繁殖牛の畜産農家に対する支援制度はどのようなものがありますでしょうか。また、それら制度の金利、償還期限等についてでございます。

2つ目が、他町村においては補助金制度を設けて牛の購入を実施しているところもあるが、このことに関してはどのように考えているでしょうか。

3番目として、新規就農者として畜産農家を目指す方に対し、国の青年就農給付金事業に加えて、五戸町独自に上乘せ資金援助を考えてみてはいかがでしょうか。特に畜産については資金面で初期投資がかなりかかると聞いておりますので、そういったことも考えなければ、なかなか畜産業が立ち行かなくなるのかと思います。

4番目として、倉石牛まつり等を行っていますけれども、イベントの認知度はどれぐらいなのか。県内レベルなのか、この地域レベルなのか、また、このイベントで消費される牛肉の量はどれぐらいか、そういった細かいところもお答え願いたいと思います。

5番目として、和牛共進会に出品したい、また、視察研修に行きたいという畜産農家もあると思いますが、それら経費の一部補助を考えられませんかでしょうか。

次に、2件目として、グローバルGAP認証に係る関連事業の推進についてであります。

ちなみに、GAPとは、グッド・アグリカルチュラル・プラクティス、農業生産工程管理のことで、政府が2020年までの農林水産物の輸出額1兆円を達成するために欠かせないということです。東京オリンピック・パラリンピック、ワールドカップ等、国際的な大会が実施される場合、食品の安全性に敏感な外国人に食材の提供や農産物の輸出にも不可欠なものであるということです。もしかすれば、東京五輪オリパラで国産品が供給できないというふうなことも危惧されてまいります。さらに、人口減少により国内の需要は減少し、農産物輸出の重要性は増すことが考えられ、食品の安全性はもとより、生産工程の明確化により農家の生産性向上にもつながると考えられます。

については、他の市町村に先駆けてグローバルGAP認証についての研修等を開催し、農家の理解を得られるよう働きかけをすべきであると考えます。

次の点について、どのように考えているかをお伺いいたします。

1、県内でグローバルGAP認証を取っている農業者、法人等は何件か。この場合の法人は農業生産法人のことですが、何件ありますでしょうか。

2つ目として、グローバルGAP認証を取得するための費用はどれぐらいかかりますでしょうか。いろんな情報を見ますと、かなりの金額がかかると。それぞれの作目別に取りなければならないというふうなことで、数十万から100万単位までかかるというふうなことも情報としては入っております。

3番目として、グローバルGAP認証を理解するための研修会、現地視察等を開催する予

定はないかどうか。

4番目が、グローバルGAP認証のために青森県や東北農政局はどのような動きをしているのか。そこには書いていませんが、国はどのように考えているかというふうなこともちょっとあれば大変助かります。

5番目として、グローバルGAP認証取得のために、JAとの連携はどうあるべきかの5点でございます。

最後に、3件目として、五戸ちゃんねるの活用についてでございます。

五戸ちゃんねるは、町のイベント、議会放映、お悔やみ情報など暮らしに役立つ情報を提供していますが、地元の会社案内とか会社の求人情報等が情報として見られない気がしております。

そこで、1として、五戸ちゃんねるを活用して五戸町内の企業紹介をしてみたいかでしょうか。案外、五戸町に住んでいても意外に知らない企業があるのではないのでしょうか。

2として、他市町村の企業案内を放映してはいかがでしょうか。もちろんその際は放映料を企業からいただいて運営費に充てるという考え方になると思いますが。

以上、大きな項目で3件、細かい点で12点でございますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、倉石牛の振興についてであります。1つ目の畜産農家に対する支援制度については、基金を利用した肉用牛の導入に対する貸し付け事業を2つ行っております。

1つは、高齢者等肉用牛導入事業で、高齢者等による肉用牛の飼養を促進するものです。基金を利用して1頭当たり60万円を限度に繁殖雌牛を購入して貸し付けるもので、5年後に購入時と同額を町に納付したときに、その牛を貸し付け者に譲渡するというものであります。

もう一つは、肉用牛一貫経営支援事業で、繁殖から肥育までの一貫経営に取り組んでいる農家、または取り組もうとしている農家に1頭につき30万円を限度に資金を貸し付けるもので、3年後に同額を返済してもらうというもので、いずれも無利子となっております。

次に、他町村の牛の購入補助制度についてどのように考えるかということですが、お隣の新郷村では、優良な遺伝能力のある肉用繁殖牛を購入する団体に対し、1頭当たり30

万円を上限に補助金を交付する制度を設けているようであります。

五戸町では資金等の貸し付け事業しか行っていない現状であります。現下の子牛価格の高騰が畜産農家の経営を圧迫している状況に直面し、支援策の必要性を感じているところであります。これからの施策の検討とはなりますが、3年程度を事業期間とした繁殖牛及び肥育牛の飼養頭数の増加を目的とする子牛の購入や肥育に要する経費などに対する補助金制度を考えていきたいと思っております。

次に、畜産農家を目指す新規就農者に対して、国の新規就農給付金に上乗せした町独自の資金援助についてであります。上乗せした助成金が本人の所得となり、そのために所得区分を超えた場合には国の給付金が減額されることとなります。町が助成することで本人にとってマイナスになるケースもあるため、上乗せ助成は考えておりません。他の新規就農者と同様、来年度から事業を拡大して行う町の青年就農ステップアップ支援事業での支援としていきたいと考えております。

次に、倉石牛肉まっりのイベントについてであります。認知度については、青森市での前売り券の販売枚数が例年100枚以上となっており、津軽方面からの来場客も多数あることから、県内には知れ渡っているものと思っております。

また、祭りで消費される牛肉の量については、取り扱い業者が例年3頭半分の倉石牛を購入し、焼き肉用の肉として調達しております。

次に、全国和牛能力共進会についてであります。出品牛については県を代表するもので、既に最終選抜に向けた候補が決まっており、これから個人的に希望しても出品することはできません。

また、視察研修への補助については、田子高原広域事務組合が来年度事業として関係町村の視察者に対して旅費を補助する事業を実施することとしておりますので、町としてはそちらを活用していただきたいと思っております。

次は、グローバルGAP認証にかかわる関連事業の推進についてであります。まず、県内で認証を取得している状況については、県内では9組織が取得しております。内訳は、農家が3戸、企業が2社、法人が4組織となっており、ちなみに全国では平成28年3月末の取得件数が340件となっております。

次に、認証を取得する費用についてであります。審査費用が約40万円、コンサルタント費用が約60万円と言われております。そのほかに土壌分析、水質分析、農薬残留分析の調査も必要となります。また、認証審査は毎年受けることとなりますので、2年目以降も審査費

用が必要となります。

次に、認証を理解するための研修会の開催についてであります。現時点では実施の予定はありませんが、今後、研修会の必要性を認めた場合には、農業者が集まる機会に合わせて制度説明などの実施を考えていきたいと思っております。

次に、青森県や国の動きについてであります。県では認証取得の普及拡大を図るために、営農集団や農協、農業法人を対象にコンサルタントに関する費用に対する補助金の制度を設けております。国では、平成27年3月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画の中で、グローバルGAPの認証取得の促進に取り組むこととしており、農業法人等のほかに個人の農業者も対象にして、審査費用、コンサルタント費用、分析調査費用などの取得経費に対する補助金制度を設けております。

次に、認証取得のためのJAとの連携についてであります。八戸農協においても長芋等の輸出を行っている状況ですので、農協のグローバルGAPへの考え方と取り組みを確認するとともに、研修会の開催やGAPの実践に精通した営農指導員の育成などの連携を考えていきたいと思っております。

次に、五戸ちゃんねるの活用についてであります。

1点目の町内企業の紹介にかかわる放映についてであります。五戸ケーブルテレビは、地上アナログ放送が平成23年7月24日に地上デジタル放送に移行することになり、何らかの影響を受ける世帯が多数に上るものと想定されたことから、町が放送事業者となり実施したものであります。その中で五戸ちゃんねるは、行政情報の発信や福祉医療サービスの向上のため設置している、いわゆる公共放送の位置づけではないかと思っております。

議員御質問の企業紹介のビデオを五戸ちゃんねるで放送するためには、公共放送は基本的に営利を目的にしないことなどから放送に制限がかかる場合などが考えられますが、生産年齢人口の減少により雇用情勢が厳しさを増している状況など、町の産業振興を考えますと、放送にかかわる制度を整備し対応することなどを検討する必要があると思っております。

2点目の放映料をいただいて他市町村の企業案内を放映することについてであります。先に述べましたとおり、公共放送にかかわる制限等が考えられますので、企業のPRビデオ放送全般について検討を要するものと思っております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

まず、倉石牛の振興について、まず1つ目の基金がありますというふうなことでございます。その中において1頭60万、これについては繁殖牛でございますね。利子については無利子であるというふうなことでございます。肉用牛については1頭30万、これも同様に無利子で貸し付けしているというふうなことでございますが、今現在これらの制度を利用している農家戸数はおわかりになりますでしょうか。お願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 基金による導入の農家数ということですが、まず高齢者肉用牛導入事業につきましては、現在9頭貸し付けております。ということですので、9農家ということになります。肉用牛一貫経営支援事業につきましては、正確な数字は捉えておりませんが、10人前後が現在借りている状況と考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） それで、例えば借りている方で返済不能に陥っているというふうな方というのは、これはございませんでしょうか。そのところお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 返済不能者は数名おります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） その返済不能者についての救済策ということも、これは何か考えているのはございますでしょうか。いかがでしょう。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） そのことについては、現時点では特に考えていないのが現状となります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。返済不能の方については、今のところ考えていないけれども、これからは考えていくこともあるかもしれないというふうなことで伺っております。それについてはわかりました。

次に、2番目ですけれども、この基金の貸し付けを行っているので特に考えていませんが、何らかの支援策が必要で、3年間の間でこれは考えていきますというふうなことを伺いました。

特に私がちょっと強調したいところは繁殖牛なんです。先ほど町長さんからもお話がありましたけれども、新郷村では血統のよい牛を選んで、この間も九州からでしたか、買ってきて、それを畜産農家の方に貸し与えるというか、補助制度を設けて販売したというふうなことでございますので、こういった制度もこれから必要じゃないかなと思いますので、そういった血統のよい牛を選ぶためにはどのようにすればいいかというふうなことは、これは農林課の中でも話し合いはなされているものかどうか、そのところをちょっとお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 血統のいい牛をどのように調達するかということについての検討ということですが、現在は特にそういう検討はしていない状況です。先ほど豊田議員さんが3年間で今後補助事業を検討していくというような捉え方をされておりましたが、3年間程度を期限として、新郷のような形がいいのか、どういう形がいいのかはこれからになりますが、飼養頭数を増やすための補助金なりを早急に考えていくということでの3年間という表現でしたので、早急に制度を考えて、3年程度の事業として現在の子牛高騰の状況に対応していきたいという答弁の内容でした。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そのところについては、それでよろしいかと思います。ぜひその3年をめどにして、その以内に新しい調達制度を考えていただければ大変ありがたいなと思っております。

倉石牛といっても五戸町だけじゃないんです。新郷村も含まれております。逆に五戸町の畜産農家が全て倉石牛として認定されているかとなると、また別なんです。枝肉にしてA5以上、それからA4以上ですか、そういった肉質が求められておりますので、五戸で生産するものが全て倉石牛ではないというふうなことです。ですから、300頭ぐらいでしかないというふうな、生産能力がないというふうなことでございますので、できるだけ、やはり品質のいい肉をとるためには、品質のいい、血統のいい繁殖牛、母牛が必要であるというふうなことが大変大事なかなと思いますので、ぜひしっかりとした検討をしていただきたいなと思っております。

次に、新規就農者としての畜産農家を目指す方のための上乗せ資金援助なんですけれども、確かに所得制限ありますよね。250万というふうなのがあったんですが、ただ、新規就農し

て250万の所得を上げられる方がいるかとなってくると、これはまた別問題じゃないかなと思うんです。なかなか農家に新規就農して250万の所得、あくまでも所得ですから、粗収入から支出額、いわゆる経費を差し引いたのが所得でございますので、250万というのはかなり大きな金額です。私も農家やっているんですけども、なかなか250万の所得には追いつかないというふうな状況であります。減価償却等も様々ございます。

そういったことですから、このところ、何とか上乗せ資金援助、終わってからのステップアップ支援ではなくて、さらに手厚い資金援助等は、ここちょっとしつこいんですけども、考えられませんかでしょうか。いかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 上乗せ支援についてということですが、その所得限度が250万円というのは、この国の制度が始まった当初の基準でありまして、現在、これから就農する方は最低で150万からということになって、あとは所得に応じて段階的に金額が交付金となります。所得が100万円未満の人で最高の150万円ということで、あとは所得に応じて計算がありまして、所得が上がるごとに金額が減っていくという内容に今変わっております。

それにしても、就農当初については所得がやっぱり低いので何とか上乗せ支援をとという議員のお考えですが、新規農業者、畜産もありますし、ほかの農業もあって、全部含めた形で今ステップアップ支援事業を始めているところですので、まずはその事業の内容で支援していくと。どうしても特別に畜産農家への支援が必要ではないかという判断が立った場合には、そちらのほうも検討していきたいということで、現時点ではステップアップ支援事業でまいると思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

今のところはステップアップ支援事業で我慢するしかないかなというふうな気がしますが、ぜひともさらにまた突っ込んで前向きに検討していただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、4番目ですけども、倉石牛まつりの関係ですけども、イベントの認知度についてはかなり津軽のほうにも知れ渡っているというふうなことでございまして、ただ、何しろ事前に配付された前売り券ですか、それが少なく、なかなか私らにも手に入らないというふうな状況になっているものですから、何とか今年、そのイベントをまたやるかと思

けれども、そのときには若干牛肉の量を増やす方向というのは考えられませんか、
ここのところをお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 倉石牛肉まつりのバーベキュー券につきましては、2,400枚を限度に販売してイベントを実施しております。2日間ですので、1日1,200枚、1,200人分ということです。

前売り券の販売状況につきましては、近年では2,400枚丸々販売できるという状況にはなっておりません。ただ、28年度につきましては、久しぶりに2,400を超えたという状況にはなっておりますが、そういう状況でした。

じゃ、もっと前売り券数を増やしたらどうかということですが、会場のスペース、駐車場のスペースとかという理由から、2,400枚が適当だろうということでこれまでもやってきております。ただ、前売り券がまた本当に手に入らないと、2,400枚完売されて、まだ販売期間中であるが完売されて、欲しい人が手に入らないような状況が続くようであれば、会場を何とか工面して、現在の会場を工面して枚数を増やすということも考えられることだなとは思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひ希望する方々全員に行き渡るような形でやってもらえれば大変ありがたいなと思っております。イベントの中でだけ消費されなくても、後でまた手に入れて、家庭でゆっくり楽しんで焼き肉をするというふうな方もあるかと思しますので、そここのところの御考慮もよろしくをお願いいたします。

次に、和牛共進会の関係でございますが、先ほど町長さんの答弁の中で、田子高原事務組合からの旅費の補助があるというふうなことでしたけれども、これは1町村にどれぐらいの補助があるというふうなことで連絡来ていますでしょうか、お願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 田子高原での予算の状況ですが、構成町村5町村です。来年度30名分を予算化したということです。1人当たり旅費として定額2万5,000円で、30名ということですので、5市町村で割りますと1町村6名分、1人2万5,000円の6名分という補助金の内容になります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 5町村でたしか田子高原組織しているのではよね。

この金額については、何らかの形で補助があるというふうなことです。五戸町独自ではないというふうなことで理解してよろしゅうございますよね。あとは各畜産農協、もしくは各八戸農協で畜産農家の方々に対して単独でやってもらえれば良いというふうな考え方でよろしゅうございますか。わかりました。ありがとうございます。

倉石牛の振興については、これぐらいにさせていただきたいと思っております。まだまだ話し足りない部分かなりあるんですが、これぐらいにして、次のグローバルGAP認証に係る関連事業の推進について、さらに質問させていただきます。

グローバルGAPの認証を取っているところでは9組織あるというふうなことでございまして、まだまだ認証に対する認知度が低いんですよね。ですから、かえって今がチャンスじゃないかなと思うんです。五戸町からグローバルGAPの認証を認定されたいいわゆる法人組織ができるというふうなことが非常にこれから大事になるんじゃないかなと思っておりますので、これから五戸町で認証を取得するために、じゃ、どのような手段でやっていくかというふうなこと、これらを考えていかなければならないかと思えます。

そこで、1番、2番、これらも含めますけれども、認証を理解するための研修会、または現地視察等を開催する予定はないかというふうなことでしたけれども、まず実施を考えているというふうなことですね。その際、どういった形で実施を考えているのか、こここのところをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） グローバルGAPの認証についての研修というか勉強会ということになりますが、豊田議員おっしゃるとおり、まだまだ農家の皆さん、あるいは農業法人なども含めまして認知度は大変低い状態だなと思っております。ですので、まずはグローバルGAPというものがどういうものかということをもっと覚えてもらわなければならないと思いますので、農業者団体が幾つかありまして、それぞれ講師を呼んでの研修会などを現在開いております。そういう場面を捉えまして、このGAPの制度の説明、あるいはその取得の方法などについての詳しい方を講師としてお願いしまして、そういう場面で講演していただいて説明を行えば、だんだんに認知度が上がっていくものと思っておりますので、そのような形で当面は進められればなと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひ進めたいというふうなことでございます。

先日、認定農業者の会がありまして、東北農政局の方が参りまして、米の生産、これからのこと話をさせていただきました。その折に、ちょっと私もグローバルGAPについて関心があったものですから質問したけれども、費用については今のところ無料で申請することもできるような話もなされておりました。そういったところはどうなんでしょう、東北農政局とか県とか、あるいは国のそれら認証に関係する費用の助成制度はあるものかどうか、ここのもちょっと重要になりますので、わかる限りお答え願えれば大変ありがたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 県・国の事業の支援はないかということですが、県につきましては、このグローバルGAP取得の部分のうち、コンサル料、指導料ということになりますが、この部分につきまして2分の1で30万円を限度ということで補助金制度を設けております。対象者は営農団体、3戸以上の農家での団体ということのようです。それから、農業法人、農協という形になっております。

あと、国のほうにも同じようにというか補助制度があります。ただ、これは直接国ということではなくて、全国農業改良普及協議会というところが国の補助金を使って補助金制度を行っております。こちらにつきましては、審査費用が、取得費用につきましては20万円、コンサルタント料につきましては35万円、それから土壌分析などの調査につきましては実費額というふうな形での補助金の制度となっております。ただ、こちらは直接の公募事業ということで、対象者も外部の審査機関を設けて補助団体を審査しての対象とするということですので、申し込めばすぐ補助金が当たるというふうなものではないものだなと思っております。

県・国の補助金制度については、このような形になっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） お答えありがとうございます。

国でも2分の1ぐらいの補助を考えているというふうなことは、農林水産省のホームページでも書いてありましたので、見ていましたけれども、やはり身近なものとして捉えるためには、やはり町挙げて、地域挙げて、これを取り組んでいかなければ、なかなか浸透しないのではないかなというふうな気がします。

グローバルGAPといいますと、品質とはまた別だそうですから、あくまでも生産工程の

管理だというふうなことで、今現在も私ら米農家の方は農業生産日誌ですか、これらは出していますけれども、それらをさらにまた細かくしたものですから、ちょっと私らみたいにある一定の年齢になってくると非常に取り組みづらいものがあるものですから、これからはひとつ勉強会を開きながら、その理解度を深めてまいらなければならないかなと思っておりますので、そこのところをよろしく願いいたします。

県とか国の動き、大変よくわかりまして、大変ありがとうございます。

あと、農協はどうなんですか。農協さんとの連携についてはどのように考えているか、これらは話し合った経緯はございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 五戸町は八戸農協ですが、町長も答弁で答えておりましたとおり、農協も輸出をしているという状況です。ただ、グローバルGAPに関しましては、直接農協とはそういうことについての話し合いとか情報交換はしておりませんのでわかりませんが、ただ、経費がかかるだろうということは認識していらっしゃるようですので、なかなか私の感覚としては推進しているというふうな感じには受けとめられなかったんですが、町のほうも同じような状態ですので、これから連携しながら、他の町村に先駆けてというお話もありましたので、そこも念頭に置いて、連携して協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 勉強しながらやっていきたいと思えます。私もまだ取りかかったばかりで、よく理解していないところがかかなり多いものですから、一緒になって頑張っていきたいなと思っております。

グローバルGAPについてはこれぐらいにしておきまして、次に、最後の質問になりましたが、五戸ちゃんねるの活用についてでございます。

23年7月以降、ケーブルテレビを通して五戸町に配信しているわけなのでございますが、意外と本当に五戸町を知らない、企業がどんなのがあるかというのは、なかなか無いです、ちゃんねるの中にそういった企業案内とか一切無いわけなんです。ですから、どういった企業あるかなと、例えば若い方々、高校生の方々、これから就職を迎える方、それからよそから五戸町に移住したいというふうな方があった場合でも、五戸ちゃんねるでそういった情報の提供をする場所がないと、全く知らないままで来てしまうというふうなことがあるものですから、この点のところ、五戸ちゃんねるはどのように活用していけばいいのか、ここの

ところひとつ、企画課のほうで考えているかと思えますけれども、御答弁願えればと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 町長の答弁にもございましたが、地方公共団体が行うこのような放送などは、いわゆる公共放送というような取り扱いになっているものと思っております。ですから、民間の場合には、商業放送ということでコマーシャル料とか、いろんなところから企業からお金をいただいて放送しているわけがございます。この公共放送の扱いでございますので、町が全て負担しているというような状況になっております。

ただ、ホームページなどへも企業の広告などを載せる制度等が整備されて、実施しているところもございます。ですから、これからそういう形で町が企業のPR、プロモーションビデオ等をできるのかどうかまた検討してまいりたいと思えますが、町が事業主体になって実施して、例えば成長産業等がございます。午前中の質問で鈴木議員のほうからもございましたが、成長産業指定の企業がございますので、そういうところで行っている技術、または技術者の紹介とか、そういうものを町が事業主体で実施できるのかどうかも検討して、プロモーションビデオの放映ということになるかと思えますが、そういうものも今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。大変前向きな検討でございます。

あくまでも公共放送の枠内でしかできないというふうなことですよね。であれば、取材に行くというふうなことについてはどうなんですか。取材に行きますよと、あなたの会社に行きますよと、例えば、先ほどの午前中の鈴木議員の話もあつたんですけれども、橘機工さん、ちょっと取材させてくださいというふうなところに行って、それらを放映するというふうなことは、これは可能だと思いますか、どうなんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 先ほどの答弁でも御説明申し上げましたが、町が事業主体になりまして、企業を訪問しながら、その企業の人材とか技術とか、町のPRのためにそういうものをプロモーションビデオとして、取材して、プロモーションビデオを放映することは私は可能であると考えておりますが、制度等を整備していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

さまざま公共放送の枠の中でやっていくというふうなことは、非常に制約が多いと理解してはおりますけれども、そここのところを一步進めて、例えば今現在、五戸町でやっているわけなんですけれども、これを第三者、第三セクターとかに例えばこれらの事業を移譲するというふうなことは考えてはいないでしょうか、こここのところをお願いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 第三者機関への委託とかということでございますけれども、郡内では田子町がケーブルテレビを実施しております、ここは指定管理という形でにんにくネットワークというところで実施しております。ただ、そういうところに委託して、全面的な委託ということになりますと、相当な予算が必要になります。にんにくネットワークの状況ですけれども、ケーブルテレビのみでは、私が聞いた話では6,000万円ぐらいの事業費がかかっていると。それから、建物の管理もしているということで全体では8,000万円ほどということで、田子町の規模でそういう状況でございますので、五戸町の規模からいくと、ものすごい莫大な費用が必要になるかと思っております。

町では、人口減少対策という、地方創生の人口減少対策が私は最優先の課題であると考えておりますので、まだそちらのほうでの予算の措置のほうが優先的と考えておりますので、現状のまま何とか今後も運営して、より良い放送を心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

田子はかなりお金かけているというふうなことですけれども、五戸町もそれぐらいかければ出来るというふうな可能性があるというふうなことですよね。そのように私は受け取りましたけれども、勝手に判断しておりましたが、ただ、その際ですけれども、これ機材がもう5年ぐらい使っているわけですよね。どうなんでしょうか、老朽化とか設備更新、様々考えてはいませんか。また、今現在、五戸ちゃんねるのほうに割いている人員、これ役場の職員もかなりかかっているかと思っておりますけれども、それらの方々はどうぐらい今いるのかどうか、このところもちよっと参考までにお聞かせ願えればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） まず、役場の人員でございますけれども、役場の今現在は2名が担当しておりますが、全てケーブルテレビ関係を担当しているというわけではございません。かけ持ちではほかの業務も行っております。ですから、業務的には1人は放送とかそういうものを担当しておりますが、大体全体の2分の1程度、それから、もう一人が料金の徴収等を担当しているわけですが、その人の持ち分の業務からいきますと3分の1程度かなと考えております。あとは取材等、それからビデオ撮影等は民間等にかなり委託しておりますので、電気商業組合というところに委託しておりますが、そちらのほうの人数的には、どれぐらい人数がいるのかというのはちょっと把握しておりませんが、大体4、5名ぐらいが常時いるのかなと私は思っております。

それから、いろんな機材の関係、耐用年数等がございます。平成23年からケーブルテレビが放送して、現在の放送ビデオデッキ等は、その当時は文字放送が主体ということで考えておったようで、こういうふうな議会の中継とか、それからビデオを撮影して観閲式の放送とか、町のイベントの放送とか、そういうものまで大きく考えていなかったということを伺っております。非常にビデオデッキに不具合が発生して、放映が中断したりしております。ですから、今、新年度はそのビデオデッキの更新費用等を盛り込ませていただいて、提案させていただきます。

そしてまた、全面委託のような形で考えていきますと、これも1回、NTTさんのほうから見積もりを徴取させていただいておりますが、放送関係の機材の更新だけで4,600万というような見積もりが出ております。とても、まだまだこの先、そういうお金は人口減少対策が優先ということで考えておりますので、まだまだ先の話になるかと思いますが、当面は、先ほど言いましたビデオデッキの更新に280万円ほど新年度予算に計上させて、予算措置させていただいておりますので、当面の間そういうような形で対応していきたいと思っております。今後、全面委託というのも課題に、指定管理を採用した課題と捉えておりますが、まだまだ先の話になるかと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） お答えありがとうございました。今現在の設備を何とかだましまし使うというふうなことで捉えました。

これから4K、8K放送が当たり前の時代になってきますし、撮影機材、放送機材もそれ

らに類した高性能の機械になってきます。そうすると、受け取るほうで、放映するときそれに見合うような性能のものがなければ対応できないのではないかというふうなことが考えられますので、これから、ちょっと2番目のところにあって、よその企業から放映権料もらってもいいんじゃないかというふうなところもありましたけれども、これは今現在、五戸町の役場主体でやっている限りについては、これはできないという相談であるというふうなことで理解いたしました。

五戸ちゃんねるについては、これからまだ川崎議員の質問もあるかと思しますので、私のほうはこれぐらいにさせていただきたいと思います。

次に、グローバルGAPについて、ずっとこれ継続してやっていかなければ、なかなか定着していかないんじゃないかなと思いますので、私も農業者の一人として頑張りますし、農林課の方々もひとつ五戸町の将来のために、五戸町の産業を振興するために、ぜひともお力添えをいただければ大変ありがたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。きょうはありがとうございました。終わります。

○議長（和田寛司君） ここで暫時休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後3時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔3番 川崎七洋君 登壇〕

○3番（川崎七洋君） 議席番号3番、川崎七洋でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に通告しております2点について質問をさせていただきます。

質問内容は、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し状況についてと五戸ちゃんねるの運営についてでございます。

まず、1点目の五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業見直し状況について質問をさせていただきます。

先日、町が主催いたしました山田桂一郎先生の講演会に参加をさせていただきました。山田先生は、さまざまな自治体の建て直しに御尽力されており、五戸町の現状についても色々な切り口で分析していただきまして、参加した方々にわかりやすく説明をしてくださいました。五戸町の将来を考える上で大変重要な講演会であったものと私は感じております。

その中で特に印象に残った内容があります。それは、日本各地の自治体の創生総合戦略の事業計画は計画を立てることが目的になっていて、実態が伴っていないことが多いということと、その戦略は見直しし修正することができるというものでありました。

改めて現在進めている事業を振り返りますと、進んでいるものと進んでいないものとの差が非常に大きく、進んでいないものは実態に合っていないか、もしくは進め方に問題があるかのいずれかであるのではないかという懸念を持っております。

そこで質問をいたします。

現在進めている事業のうち、進捗ぐあいが悪いと見られるものに対し、今後どのように見直しを進めていく予定であるのか、その内容についてお伺いいたします。

また、その他事業についても見直しをしていくものと思いますが、見直しを進めるに当たり、施策21の住民協議会の設置をまず行うことが非常に重要なのではないかと感じております。この住民協議会の設置も遅れている状態と考えておりますが、今後どのように進めていく予定なのかお伺いいたします。

そして、これらの重要な施策の進捗がいま一つ進んでいない理由に、地方創生推進室の人員不足があるのではないかというふうに考えております。現場からは、ふるさと納税の施策で一定以上の効果が得られているという話を聞いて安心しておりますが、反面、それらの対応に人員が割かれ、現場は大変な状況になっているものと推察されます。こちらへの対策の状況はどのようになっていますでしょうか、お答えいただきたく存じます。

次に、質問の2点目、五戸ちゃんねるの運営について質問をさせていただきます。

先ほどの豊田議員の質問と重なる点があるかとは存じますが、その点、御容赦いただければと思います。

まず、五戸ちゃんねるの現状として、現在の普及率はどの程度あるのかお伺いいたします。

そして、五戸ちゃんねるで放送している内容についてであります。町で過去に行われたイベントを放送するというものにとどまっているような印象を持っております。そのため、これから行われるイベントの告知放送ではなく、情報発信に使われていないのではないかというふうに考えております。町のニュースを発信するような独自の放送を行う計画は存在

しないでしょうか。

また、放送設備についてですが、現在の放送設備は映像放送をするのにそぐわない機材であり、度々エラーが発生しているという話を聞いております。映像編集を委託している業者の方もほぼボランティアに近い状態という話も聞いておりました、五戸ちゃんねる事業の継続性に大変不安を感じております。設備やかかわるスタッフ、委託業者等、トータルで見ての今後の事業計画はどのようになっているのかお答えいただきたく存じます。

以上2点になります。御答弁よろしくお願いたします。

〔3番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し状況についてとのことでありますが、1点目の、現在進めている事業のうち、進捗ぐあいが悪いと見られるものに対してどのように見直しを進めようとしているのか、その内容について伺いたいということでございます。

施策3、まちの駅整備促進事業につきましては、当初、平成28年度中に基本構想及び基本計画を終了する予定でありましたが、五戸町地方創生まちづくり推進協議会及び五戸町商工会等より御意見をいただき、検討及び意見交換等、十分に議論し進める必要があるため遅れておりますが、平成29年度中に基本構想及び基本計画の策定を目指し、住民が親しみやすく利用しやすい施設をつくるよう進めてまいりたいと考えております。開業につきましては、平成32年度を目標に進めてまいりたいと考えております。

施策12、新規学卒者等定住促進事業についてであります。内部で奨学金減免制度について検討がなされておりますが、制度内容について長く町の制度として行えるものなのか、新たに新規学卒者へアピールできる事業があるかについて、現在、地方創生幹事会において検討しているところであります。

2点目の、事業の見直しをするに当たり、施策21の住民協議会の設置をまず行うことが非常に重要ではないかと感じているということでございますけれども、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略を進めるに当たり、地域の有識者及び住民から成る五戸町地方創生まちづくり推進協議会を設置いたしまして、ご当地カード整備事業、まちの駅整備促進事業及び住民協議会の設置について協議を進めることとしてまいりましたが、今年度、委員の方々に意

見の参考とすべく視察研修を8月から10月にかけて予定しておりましたが、視察場所として検討していました北海道において8月からたび重なる台風の影響によりまして被害がある中で、住民協議会の視察場所として弟子屈町及びご当地カード整備事業の視察場所として伊達市を予定しておりましたが、難しいと判断し、今年度視察を断念せざるを得なくなっております。

平成29年度早い時期に、五戸町地方創生まちづくり推進協議会のメンバーを中心とした視察を行い、住民協議会制度を勉強し、五戸町に合った住民協議会制度の整備を図るため進めてまいりたいと考えております。住民協議会制度の施行については、できるだけ早い時期に施行できるよう努めたいと考えております。

3点目の、進捗が進まない理由に、地方創生推進室の人員不足があるのではないかとということですが、平成29年4月より、来月でありますけれども、地方創生推進室につきましては、1名増員の4名体制にて事業の推進を進めるとともに、ふるさと納税の時期的に忙しい11月から1月にかけては、必要に応じて臨時職員による対応も検討していきたいと考えております。

次に、五戸ちゃんねるの運営についてであります。

1点目の普及率であります。3月1日現在で87.1%であります。

2点目の町独自の放送を行う計画についてであります。五戸ケーブルテレビは、地上アナログ放送が平成23年7月24日に地上デジタル放送に移行することにより、何らかの影響を受ける世帯が多数に上るものと想定されたことから、町が放送事業者となり実施したものであります。その中で、五戸ちゃんねるは、行政情報の発信や福祉・医療サービスの向上のため設置しております。

現在、五戸ちゃんねるで放映しているものは、町民に広く町の行事やイベントなどを知っていただくため、行政サービスの一環として行っているものであり、企画、制作、技術、美術などの専門スタッフが作成するような番組制作は困難であり、また、現在の放送設備などの状況からして独自放送は困難であると考えております。議員が考えるような計画は現在のところありませんが、将来的な検討課題とさせていただきたいと思っております。

3点目の、度々エラーが発生し、事業継続に不安を感じているという御質問でございます。

放映に関して度々エラーが発生しておりますのは、放送デッキへの負荷が影響しているものであります。このため、平成29年度予算に修繕管連予算として280万円を計上しておりますので、当面の間、現状の放映エラーは解決できるものと思っております。

設備やスタッフ、委託業者等を含めたトータル的な今後の事業計画についてであります。

ケーブルテレビのサービス向上の観点からしますと、将来的には全面委託をし、独自放送を行う必要もあるかと考えておりますが、放送設備の更新には4,600万円ほどの費用が必要なこともあり、予算や放送スタジオ設置など多くの課題もありますので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

まず、1点目の質問につきまして再質問させていただきます。

まず、遅れている事業についてなんですけれども、まずはまちの駅のところから質問させていただきます。

当初、今回の御答弁では、平成32年度を目標に開業する計画とするという御答弁いただいたかと思うんですが、これは当初、何年開業の目標にしていたかお答えいただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 当初は平成31年度開業を目指しておりました。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 平成31年開業を目標としたところを、時間がかかっているので32年度にしますという内容かと思えます。

ちょっとここすごく気になっているんですけれども、当然、目標であるとか計画であるというのは、それを見せた相手に対する約束事だと私は思っていて、この期限までに何々をします、何とかをやり切りますという、その約束が目標であったり計画であったりというふうに考えています。今回、開業が31年だったところから、協議に時間がかかりましたということで32年になりました。このままの計画で進んでいきますと、また時間がかかったので33年にします、またかかったので34年にしますと、そういうので1年ずつどんどん間延びになっていく可能性というのを感じるんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 川崎議員の今の質問に関してなんですけれども、まず29年度は、先ほど町長お話ししたように基本構想及び基本計画の策定を進めて、そ

して一応32年度に開業を間に合わせるように進めたいと考えておりますので、以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。32年に向けて努力いただくという御答弁だったと思います。

ただ、当初31年に開業するという目標で進めていたときも恐らくそういう意識であったと思います。それに対して想定外に今、時間がかかってしまっているというのが現実だと思っております。今現在そうなっているというのは、計画段階の見通しが甘かったか、それかそもそも計画の中身に何か無理があつて、それが阻害要因になって先に進めないでいるのか、いろいろ要因というのはあると思うんですが、このあたり、大体スタート地点に問題があることが多いと私は考えているんです。

ですので、時間がかかったから単純に1年延ばしますというのが今の計画になっているかと思うんですけれども、スタート地点に戻って、どういうことをやらなければいけないのか、どういうタスクがあつて、どういうことを細かくやっていかなければいけないのかというそのあたりの分析というもの、これが必要になってくると思うんですが、そういうことをやる計画というのは今のところ存在しないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず、そういう点もまだ、見直しというか進めてまいりたいと思いますけれども、まず住民というか協議会の委員の意見、そのほか商工会関係者等からの意見が今回いろいろありましたので、それをまず踏まえて、やはり検討、意見交換等に時間を要した形となっております。ですから、まず来年度は順調に進めたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

この施策が大変難しいものだな、難しいことをしようとしているんだなというのは、それは重々承知なんです。住民の方の意見を聞きながら進めていきたいという御答弁でございました。その姿勢は非常にすばらしいものだというふうに感じております。

ただ、結局、町としてやりたいことと住民の方がやりたいことというのが、ずっと平行線をたどってしまう危険性というのはあるかなと思っております。どこかの段階でそれをどっちかの方向に決断するということが必要になってくるのかなというふうに思っています。恐らくその決断をする役目というのが町長が担うところになるのかなというふうに考えてお

りまして、これは町長にお伺いしたいんですけれども、実際に役場の考えている方針と住民の方の意見とが仮にずっと平行線をたどってしまった場合に、どこかで打ち切って先に進めるようにするのか、それとも計画を直して議論し続けてやっていこうというのか、町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） どういう事業でもそうなんですけれども、住民の意見、もちろん議員さん方の意見を聞いて進めると、それは大事なことでありますけれども、町民も十人十色、10人いれば10人の意見があるし、議員さんもそのとおりでございます。それを全て1つの意見としてまとめるというのは非常に難しいということです。

そういうことで、最終的には町長の判断ということでさせていただきたいと思っております。もちろん、その責任は全て町長が負うということになろうかと思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。どこかのタイミングで判断するときが来るということで承知いたしました。それまでの間、何とかいい形に追いつけられるように、みんなで協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

では、その次、遅れているというふうなお話でありました施策の12、こちらのほうなんですけれども、新規学卒者定住促進事業について、見直しされているというところだったんですが、見直しに対するスケジュールというのは考えていらっしゃいますでしょうか。大体どのぐらいの期日をめどに修正をして施行するかというふうな計画しているか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず、施策12の新規学卒者等定住促進事業につきまして、まず今、先ほど町長もお話ししました創生幹事会のほうで検討しておりまして、4月までには決定したいと思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。4月までということで日にちもほとんどございませんが、何とか頑張っていただきたいと思っております。

では、その次、今度、住民協議会について再質問させていただきます。

こちらのほう、今年度視察を予定していたというふうなお話でございました。台風の影響によりそれが延期されたというような非常に残念な話でございましたけれども、平成29年度、

改めて視察をとという御答弁だったと思います。この視察に行くメンバーというのはどういう人を想定しているのかお答えいただいでよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 一応メンバーにつきましては、五戸町地方創生まちづくり推進協議会の委員を対象としておりまして、そのほかに人員的に余裕があれば、メンバー以外の方も数名募集をしたいと思って考えております。ただ、参加の人員をどのような形にするかは、これから検討させていただきます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） メンバーでまちづくり推進協議会の委員以外も募集したいというふうなお話でしたけれども、この視察というのは住民協議会を設立するために先進地視察ということで行くことになろうかと思ひます。ということは、住民協議会に参加する予定の方というのは、この視察のメンバーに含まれるのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 住民協議会の委員となるメンバーにつきましては、町の関係団体の方々も含まれますので、今現在のまちづくり推進協議会の委員になっている方も対象になると思ひますので、そのほかにも、どのようなメンバーを選ぶかということについては、これからちょっと検討したいと思ひております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 済みません、ちょっと今の御答弁で気になったところございまして、まちづくり推進協議会には町の主要団体の方が入っているんで、住民協議会のメンバーも必然行くことになるというお話だったかと思ひんですが、そもそもこの住民協議会というのは、フレッシュなメンバーを集めようというふうなところが一つ趣旨としてあったんではないかなと思ひんですが、その場合、既存団体の長の方が集まると、いつもと変わらないメンバーになりますよねという話になってしまうのかなと。ですので、住民協議会をフレッシュなメンバーで構成するのであれば、結局まちづくり推進協議会の委員とは全く違った顔ぶれになると。その全く違った顔ぶれの方を連れて視察に行かなければ意味がないのではないかなというふうに考えているんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） そういうことも考えられるというか、一応は

商工会関係者とか、またそういう町の関係団体も住民協議会のほうに入っただく形になると思いますので、あと、弟子屈町の場合なんかでも専門部会とかまた設けてありますので、そちらのほう結局一般住民からの公募とかそういう形になっておりますので。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 最終的に住民協議会というのは一般からの公募で構成されるという計画でございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず、弟子屈町の場合ですと、専門部会等につきましては一般公募で行っております。そのほかにもやっぱり商工会関係者とかも入っている形になりますので、その内容についても、まず視察に行って、それを勉強して、五戸町に合った住民協議会というのも考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） そうしますと、ちょっと話戻しますと、視察に行くメンバーはまちづくり推進協議会の委員以外のメンバーも募集したいというお話でした。それとは別に、住民協議会のメンバー、それもまた住民からの公募という形になるというふうな話だと思うんですけども、それであれば、もう最初から住民協議会のメンバーというのを公募しておいて、その公募した中でぜひこの人には視察に行ってほしいという人を見繕って視察に連れていくと、そういう流れにはならないものなのかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 当初、まずその住民協議会をつくるために、五戸町地方創生まちづくり推進協議会というのをつくっておりますので、その委員の方々にまず検討していただくということで進めるということで当初考えておりましたので、そのほかに意見をいただくということで、先ほどお話ししましたように住民からの数名の募集も考えていきたいという形になりますので、あくまでも今は検討するという段階ですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） かしこまりました。そうしますと、今、検討するというふうな内容でございましたので、視察に行っただくメンバーは、ぜひ住民協議会に今後参加して中心

的役割を担う方というのを見繕って連れていって、いろいろ見て学んで帰ってきてもらいたいなというふうに考えていますので、ちょっとその点、計画をしていただきたいなと思います。

それと、住民協議会の話についてなんですけれども、もう一点質問がございます。

台風の影響で視察に行けなかったというふうなお話だったんですけれども、別にこの施策って視察に行かなければ進められない話ではないと思うんですけれども、台風によって行けなかったは、これは仕方がないと思います。ただ、それ以外どういう活動をして進捗を上げていたのかお答えいただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず、地方創生まちづくり推進協議会のほうで、まちの駅、それからあとご当地カード、そして住民協議会を協議するというで立ち上げておまして、ですから、他の方の協議、まちの駅等もやっていかなければならないものですから、日程的に厳しかったほかに、ほかの事業等の関係もありまして日程をとることがちょっと難しく、住民協議会についての話し合いを持つ時間をとれなかったことがまず一つあると思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） そうしますと、住民協議会の設置がほかの事業に押されて、とまってしまっているという状態なのかなというふうに感じました。山田桂一郎先生の講演会に参加したときに、いろいろ質問をさせていただいたんですけれども、やはり山田先生もこの住民協議会の設置というもの、これが非常に重要なものであるというふうな認識でございましたので、これは本当にとめないようにして進めていただければなというふうに感じています。

それで、結局、今とまってしまったのも、今回質問に含めさせていただいたのにつながってくるかなと思うんですが、結局、人員が足りない、人手が足りていないというのがかなり根強くあるのかなというふうに考えておまして、先ほど御答弁いただきました中では、4月から1名増員というお話でございました。この増員について再質問させていただきます。

4月からということなので、新規採用の職員を充てることになるのかなというふうな印象を持ったんですが、これはどのような計画なのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

地方創生推進室の人員配置についてでございますけれども、まだ人事異動内示ということで、計画ということでございますけれども、今考えておるのが、全くの新人ではなくて、ある程度経験があって若い人ということが一つ考えております。それから、地域づくりとか人口減少対策等に意欲がある人、さらに今の地方創生推進室は男性ばかりですので、女性の視点も必要かなということで、その辺を考えてこれから人員配置をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。大変心強い答弁ありがとうございました。地方創生推進室は本当にこの事業の脳みそであるというふうに考えていますので、ぜひ優秀な人材を集めていただければなというふうに考えております。

では、質問の2点目のほうに移らせていただきます。五戸ちゃんねるのほうでございます。

視聴できる世帯数が87.1%ですか、大変高い普及率だなというふうに感じていまして、それだけにやはり五戸ちゃんねるの影響力というのは大きいものだなというふうに感じております。その中で、行政情報の発信をしているというふうなお話あったかと思うんですけれども、具体的にどういった情報を発信しているのか、済みません、お答えいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） テレビで11チャンネルを押しますと五戸ちゃんねるが放映されているわけですが、そしてdボタンを押しますと画面が少し切りかわって、いろいろな町からのお知らせ、それから広報ごのへ、トピックス、お悔やみ、くらしの便利帳などなど、そして最近では防災無線情報も配信できるようにしております。これらの情報を見ていただければ、防災無線では、今、町でこういう催物とかこういうものを実施しますよとか、そういう最新の情報を流します。そして、町からのお知らせにつきましては、こういうイベントをいついつ行いますとか、そういうニュース的なもの、それらを発信しておりますので、そこをご覧いただければ、大体、町のいろんな情報を把握できるものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） dボタンを押して、その上であればいろいろな情報が見られるというふうなお話であるかと思えます。ただ、それが私は大変危惧しているところでございまして、

確かにdボタンを押せば見られるというのは、それはそのとおりなんです。ただ、dボタンを押すということは、町の情報を見ようとする人しか見ない情報なわけです。なので、いついつ何かがあるというふうなのがおよそわかっている人が、あの期限いつだっけなと思って確認するために見る、そういうケースはとともあると思うんです。ただ、町で何かイベントないかなと思ってdボタンを押すという人が果たしてどれだけいるかなというのはすごく懸念を持っております。

テレビというのは、チャンネルを合わせてさえいけば、情報が勝手に入ってきて勝手に自分の中に取り込まれていく。テレビというのはそれが一番いいところなので、dボタンを押してというのは、そもそも情報を流す手段としては余りよいものではないと感じています。

そこでなんですけれども、チャンネルをつけてさえいけば町の情報が勝手に流れてくるといふ、そういう仕組みというか、そういう放送形態というか、そういうことを検討はされていないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） dボタンを押す、押さないということに、まずちょっと私のほうからの考えを説明させていただきますが、私はNHKの番組を見て、いろんなdボタンを押して、気象情報であるとかいろんなデータ、その中から例えば、きょう終わって帰りますと、相撲のきょうの取組がどうだったとか、いろんな情報、そのボタンで教えていただくようにしておりますけれども、それは個人の考え方でありまして、そこまで町のほうで細かい情報までということになりますと、非常に難しい放送内容になってくるかと思っております。今の放送設備の関係とか、ニュースの配信の仕方、お知らせ、特にお知らせ欄のことになるかと思っておりますけれども、非常に難しい問題になるかと思っております。そういうふうなスタッフもございませんし、放送設備器具等も今の放送設備ではちょっと難しい問題がありますので、まだそこまでは考えておりません。

こういうケーブルテレビは、年間3,600円ということで、年間で大体2,000万弱、1,900万ぐらいの収入で成り立っているわけですが、ただ、それだけではございません。新年度予算におきましては、3,000万円ほどの予算に対して1,000万近くを一般会計からと。特別会計は収支均衡が基本でございますが、一般会計からということであると、視聴していない方も税の負担をしているという形になってくるかと思っております。

そこら辺も踏まえて、そこまで今のところ考えておりませんので、もしそういうことになれば、また料金の考え方も変えていかなければならないと思っておりますので、そのところはこ

れからの課題にはなるかと思えますけれども、先ほど言いましたとおり、11チャンネルを見た段階でニュースがばんばん流れるような今の放送設備ではございませんので、まだその計画は今のところございません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 大変実現にはかなり難しいものがあるということで承知いたしました。

ただ、実際、この五戸ちゃんねるというのが87%の人が見られるような状態になっていて、実際、町の人からすると、一番気軽に町政に触れることができる入り口というか、窓口というか、そういった側面がありますので、難しいのは重々承知なんですけれども、この部分、決して軽視することのないように進めていただければなというふうに思っております。

実際、予算的な問題が終始つきまってしまうんですけれども、当然、番組みたいなものをつくろうというふうに考えていくと、それを考えた瞬間に予算超過する、もう予算はつけられないぐらいの規模のものが出てくるというのは、それは当然の話ではあるんですが、この部分、町の人に協力していただいて、役場がつくって流すではなく、町全体で協力者を募って、ともにいいものをつくるという、そういうような進め方というのはできないものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 今の御質問にお答えいたしますが、これにつきましては、昨年の自治会長会議でも放映番組をふやしてほしいという御要望もございました。町の中でも内部で検討しておりますけれども、1つの事業として今考えておりますのが、ケーブルテレビの投稿ビデオの募集と。そのほかに、スポーツ少年団のスポーツ大会の放送とか、それから保育所のお遊戯会の放送とか、そういうものも取り上げてほしいなという御要望もあるところでございます。それらを含めて、ただ、町の職員とか、委託いたしますと、町の職員が行ければいいんですけれども、なかなか通常の業務の関係で、しょっちゅうビデオ撮影には行けない。また、民間にその分委託しますと、また予算の面で厳しいものがあると。ですから、その辺を考えた結果、一般の方々からのケーブルテレビ投稿ビデオ事業というのを新年度企画して、それを新年度の中で制度設計をして運営をしてまいりたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。今のお話、実現すれば、かなり五戸ちゃんねるおもしろいものになるのかなというふうな期待を持って今お話を聞かせていただきました。ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

五戸ちゃんねるに限らないんですけども、町の人から言われているのが、町はせっかくいいことやっているのにPRが下手くそなことによって損しているというふうなことをおっしゃっている方もいて、町でやっていることをどんどんPRしていく場として、この五戸ちゃんねるはすごくいいメディアだと思います。なので、ぜひ力入れて頑張っていただけたらなと思います。

この部分、最初の質問のまち・ひと・しごと創生総合戦略、あれの進捗状況といいますか、あれの町民の理解を得るところに対しても非常に大きなウエートを占める部分になると思います。ぜひその辺は総合的に考えていただきたいと思います。

最後になりますが、今回の質問が、町の連合婦人会の皆さんが主催してくださいました議員との懇親会というものがございまして、そちらのほうでお寄せいただいた意見の一部となります。婦人会の皆さんからは、生活に直結した問題点を鋭くつく意見を多数いただきまして、非常に貴重な意見交換の場で大変よかったというふうに考えております。今後もそういったことをどんどん続けて、意見を吸い上げて、また役場にお届けしたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明15日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時41分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成29年3月15日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第21号から議案第29号まで （質疑、委員会付託省略、討論、採決）
第 2 議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで
（総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第21号から議案第29号まで
（質疑、委員会付託省略、討論、採決）
日程第 2 議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで
（総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
15 番	古 田 陸 夫 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副町長	鳥谷部 禮三郎 君
総務課長	佐々木 万悦 君	企画振興課長	小村 一弘 君
企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	金子尚弘君
福祉保健課長	鈴木裕之君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	山下 淳君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院事務局長	服部 勤君
教育委員会 委員長 職務代理者	三浦芳保君	教育長	高橋正之君
教育課長	佐々木 啓君		
農業委員会 会長	三浦房雄君	事務局長	齊藤武美君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第21号から議案第29号まで」の9件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川村議員。

○13番（川村浩昭君） 議案第21号一般会計補正予算についての20ページの情報対策費の中の区分15、光ケーブルの移設工事費について説明をお願いします。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 光ケーブル移設工事費1,410万円についての御質問でございます。

内訳は、昨年、五戸小学校入り口付近で火災が発生しております。その火災によりまして光ケーブルが損害を受けました。それにつきましては、作業委託契約書に基づいて指示、そして覚書を締結して作業のほうを進めていただきました結果、1月にその金額が確定し、その後、火災保険の手続等も進めておりました。その結果を今回予算のほうに計上させていただきました。その分が1,080万円でございます。

もう1件は、国道454号、倉石石沢地内で道路工事を県が進めております。それに伴いまして、電柱移転等の移設が必要になり、今、光ケーブルが添架しておりましたので、それに対して補償移設工事が必要になったものでございます。その分が330万円でございます。

どちらも歳入のほうに保険料と火災保険、そして県からの移設補償料として見込んでいるものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第21号から議案第29号まで」の9件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第21号から議案第29号まで」の9件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第21号から議案第29号まで」の9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第21号から議案第29号まで」の9件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第21号から議案第29号まで」の9件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」の25件を一括して議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議題のうち「議案第30号から議案第39号まで」の平成29年度五戸町一般会計予算及び平成29年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第30号から議案第39号まで」の平成29年度五戸町一般会計予算及び平成29年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、予算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたします。本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

次に、ただいま議題となっております議案のうち「議案第6号から議案第20号まで」の15件は、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月16日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時07分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成29年3月16日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第40号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について
(町長提出)
- 第 3 議会案第1号 町長が専決処分できる軽易な事項の指定について
(若宮佳一議員外5名提出)
- 第 4 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第40号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について
(町長提出)
- 日程第 3 議会案第1号 町長が専決処分できる軽易な事項の指定について
(若宮佳一議員外5名提出)
- 日程第 4 議員派遣の件について

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
15 番	古 田 陸 夫 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥 谷 部 禮 三 郎 君
総 務 課 長	佐 々 木 万 悦 君	企 画 振 興 課 長	小 村 一 弘 君
企 画 振 興 課 地 方 創 生 推 進 室 長	沢 向 満 雄 君	税 務 課 長	金 子 尚 弘 君
福 祉 保 健 課 長	鈴 木 裕 之 君	住 民 課 長	酒 井 正 志 君
農 林 課 長	畑 山 敦 夫 君	建 設 課 長	山 下 淳 君
会 計 管 理 者	中 川 原 光 亮 君	総 合 病 院 事 務 局 長	服 部 勤 君
教 育 委 員 会 委 員 長	新 井 山 長 吉 君	教 育 長	高 橋 正 之 君
教 育 課 長	佐 々 木 啓 君		
農 業 委 員 会 会 長	三 浦 房 雄 君	事 務 局 長	齊 藤 武 美 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（23） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」の25件を一括して議題といたします。

各委員長から、委員会における審査の経過及び結果について順次報告を求めます。

予算特別委員長、三浦専治郎議員。

三浦専治郎議員。

〔予算特別委員長 三浦専治郎君 登壇〕

○予算特別委員長（三浦専治郎君） 予算特別委員会に付託されました「議案第30号平成29年度五戸町一般会計予算及び議案第31号から議案第39号まで」の平成29年度五戸町各特別会計予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付してあります「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第30号から議案第39号まで」の10件は、原案のとおり可決されました。

以上、御報告いたします。

〔予算特別委員長 三浦専治郎君 降壇〕

〔委員会審査報告書 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務常任委員長、松山泰治議員。

松山泰治議員。

〔総務常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○総務常任委員長（松山泰治君） 総務常任委員会に付託されました「議案第6号から議案第10号まで及び議案第12号から議案第18号まで」の12件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありますので、「議案第6号から

議案第10号まで及び議案第12号から議案第18号まで」の12件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告終わります。

〔総務常任委員長 松山泰治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、経済常任委員長、大沢義之議員。

大沢義之議員。

〔経済常任委員長 大沢義之君 登壇〕

○経済常任委員長（大沢義之君） 経済常任委員会に付託されました「議案第11号」につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第11号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔経済常任委員長 大沢義之君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、古田陸夫議員。

古田陸夫議員。

〔民生常任委員長 古田陸夫君 登壇〕

○民生常任委員長（古田陸夫君） 民生常任委員会に付託されました「議案第19号及び議案第20号」の2件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第19号及び議案第20号」の2件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔民生常任委員長 古田陸夫君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより、「議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」の25件を一括して採決いたします。

「議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」の25件に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

「議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第6号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第40号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 議案第40号は、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定についてであります。

町の所有管理する町道上市川石呑線に出来た舗装劣化による穴によって八戸市在住者の自家用車左前後輪がパンクしたことに係る損害賠償請求について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額を定めて和解するにあたり議会の議決を要するため、提案するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第40号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第40号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第40号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第40号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議会案第1号 町長が専決処分できる軽易な事項の指定について」を議題といたします。

提出者を代表して、高山浩司議員から提案理由の説明を求めます。

高山議員。

〔7番 高山浩司君 登壇〕

○7番（高山浩司君） ただいま議題となりました議会案について、提案理由の説明を行います。

「議会案第1号 町長が専決処分できる軽易な事項の指定について」、地方自治法により

議会の議決によるべきこととされている事項のうち、1、議会の議決を経て工事または製造の請負契約を締結した後において、当該請負契約金額の100分の5の範囲内で変更する契約を締結すること、2、法律上町の義務に属する1件50万円未満の損害賠償の額を定めること並びにこれに伴う和解及び調停に関することを行政運営に関する効率性の確保を目的に、町長が専決処分できる軽易な事項として、指定するため提案するものであります。

以上、御審議の上、原案のとおり御決定くださるようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

〔7番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第1号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議会案第1号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

[議員派遣の件について 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

[閉会中の継続調査申出書 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 3月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成29年度予算案を初めとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、提出議案の理由説明で触れましたし、予算特別委員会でも質疑のあったようですが、平成29年度予算は財政調整基金2億8,000万円を含む4億1,000万円もの基金を取り崩しての編成となり、最近にない厳しいものとなっております。

平成27年度までは基金は年々増加しており、財政に多少の余裕を感じてきたところでありました。しかしながら、平成29年度以降は一転して楽観できない状況になってきております。

その要因としては、地方交付税の合併算定替えの経過措置が終了間近に迫っていること、国の政策及び人口減少による地方交付税の減少、そして総合戦略における五戸町への平成28年度の国の交付金がゼロ査定になって、平成29年度以降も見込めないなどがあります。

その総合戦略であります。人口減少対策の事業は重要な施策であり、私は、総合戦略5カ年計画の期間中は事業開始済みのものについては、できるだけ維持したいものと思っております。

よって、今後数年間は難しい財政運営になるものと思っておりますので、議員の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上を申し上げます、御挨拶にさせていただきます。

皆様方には、誠に御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて、五戸町議会第12回定例会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 大久保 和 夫

会議録署名議員 豊 田 孝 夫

会議録署名議員 高 山 浩 司

